【表紙】

【代表者の役職氏名】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年10月27日

【事業年度】 第34期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

代表取締役 佐藤 裕久

【会社名】株式会社バルニバービ【英訳名】BALNIBARBI Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江一丁目14番26号

【電話番号】 06-4390-6544

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 宮下 大輔 【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江一丁目14番26号

【電話番号】 06-4390-6544

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 宮下 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
売上高	(千円)	8,046,014	9,969,720	13,363,196	13,452,987	14,336,766
経常利益又は経常損失()	(千円)	622,138	1,185,333	1,098,652	646,965	621,890
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	357,908	123,784	673,459	538,220	428,817
包括利益	(千円)	359,262	125,952	675,652	540,521	431,607
純資産額	(千円)	2,222,518	2,367,582	2,976,811	3,428,767	6,071,475
総資産額	(千円)	8,366,916	8,892,967	8,826,181	10,171,735	13,536,851
1株当たり純資産額	(円)	245.95	253.68	322.22	372.99	550.56
1 株当たり当期純利益	(円)	41.73	14.39	76.04	60.77	41.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	40.65	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.1	25.3	32.3	32.5	43.9
自己資本利益率	(%)	18.0	5.7	26.4	17.5	9.3
株価収益率	(倍)	26.65	68.59	19.63	21.23	26.95
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	101,305	1,207,379	548,674	424,674	1,120,373
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,829,192	448,816	952,422	784,089	1,807,346
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,203,164	379,681	743,466	632,812	2,230,565
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,301,529	2,681,246	1,535,482	1,809,182	3,351,512
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	562 (231)	569 (281)	600 (346)	653 (380)	695 (379)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による年間平均人員 数を記載しております。
 - 2.第31期、第32期、第33期及び第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
売上高	(千円)	7,842,709	9,827,710	13,258,441	13,456,940	14,337,668
経常利益又は経常損失()	(千円)	768,914	212,608	1,149,578	547,837	516,674
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	47,388	846,172	729,061	600,804	366,354
資本金	(千円)	425,135	466,825	466,825	466,825	1,608,010
発行済株式総数	(株)	8,720,680	9,023,880	9,023,880	9,023,880	10,962,380
純資産額	(千円)	2,050,405	1,223,344	1,885,981	2,398,221	4,975,675
総資産額	(千円)	7,680,888	7,345,671	7,921,796	9,311,172	12,767,421
1株当たり純資産額	(円)	239.70	138.13	212.95	270.79	460.93
1株当たり配当額	(E)	7.50	7.50	10.00	7.50	7.50
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	5.53	98.38	82.32	67.84	35.40
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.7	16.7	23.8	25.8	39.0
自己資本利益率	(%)	•	•	46.9	28.0	9.9
株価収益率	(倍)	-	-	18.14	19.02	31.55
配当性向	(%)	-	-	12.1	11.1	21.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	55 (6)	54 (6)	63 (7)	83 (10)	85 (10)
株主総利回り	(%)	154.2	138.0	156.0	189.2	163.9
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(129.8)	(135.7)	(166.9)	(205.4)	(221.8)
最高株価	(円)	1,243	1,205	1,760	1,555	1,384
最低株価	(円)	701	931	919	1,101	990

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による年間平均人員 数を記載しております。
 - 2.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 - 3.第30期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第31期、第32期、第33期及び第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第30期及び第31期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第30期及び第31期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6. 第30期及び第31期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、当社代表取締役 佐藤裕久が個人事業として行っていた新規事業企画、飲食店プロデュース業務を1991年9月に大阪市西区において法人化し、「有限会社バルニバービ総合研究所」として設立されました。

その後、1995年12月に大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・パラディ」をオープンし、レストラン事業を創業、1998年9月には「株式会社バルニバービ」に社名を変更いたしました。

当社設立以降の当社グループの沿革は、以下のとおりであります。

	降の当社グループの沿革は、以下のとおりであります。
年月	概 要
1991年9月	大阪市西区南堀江において、有限会社バルニバービ総合研究所(現 当社)を設立(資本金3,000 千円) 大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・パラディ」をオープンし、レストラン事業を
1996年 2 月	利職・大臣市品場にレス・ジン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1998年5月	- 本語 これがは - スピーの過少にある - 大阪市中央区博労町に大型レストラン&カフェ「カフェ ガーブ」をオープン
1998年 9 月	- 八級市中央と関方的に大量レストラン&カラェーカラェーカーラ」をオーラン 「有限会社バルニバービ総合研究所」を「株式会社バルニバービ」に商号及び組織変更
2004年 4 月	京都市上京区の同志社大学に「アマーク・ド・パラディ寒梅館」をオープンし、大学内レストラン展開を開始
2004年 5 月	大阪市中央区平野町にて鹿児島県鹿屋市との連携プロジェクトとして、焼酎・さつま揚げ「かのや篠原」をプロデュースし、行政機関との連携を開始
2005年4月	東京都港区芝公園にレストラン「ガーブ ピンティーノ」をオープンするとともに、東京本部を設置し、関東エリアに本格的に進出
2007年10月	京都市右京区嵯峨天龍寺造路町の京福嵐山駅ビルにロールケーキ専門店「アリンコ 京都嵐山本 店」をオープンし、スイーツ事業を開始
2008年7月	大阪市西区南堀江に大阪市と連携し、レストラン&カフェ「ムーラン」をオープンし、水辺にお けるレストラン開発を開始
2008年 9 月	スイーツの製造及び販売を目的とする株式会社パティスリードパラディを設立(資本金5,000千円)
2008年10月	株式会社パティスリードパラディにより、東京都千代田区東京駅構内のロールケーキ専門店「ア リンコ 東京ステーション」オープンに伴い、東京都文京区小石川にてスイーツ専門工場を開設
2010年 4 月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」をオープンし、朝食マーケットの 開拓を開始
2011年4月	東京都台東区蔵前にて、河川環境を利用した複合商業施設「ミラー」の運営を開始。「リバーサーイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2012年 1 月	東京都渋谷区恵比寿にライセンス契約によりピッツェリア「アンティーカ ピッツェリア ダ ミ ケーレ」をオープン
2013年7月	株式会社パティスリードパラディ、バルニバービアーツ株式会社(2016年2月解散)及び当社店舗の運営受託を行うバルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社(現 連結子会社)、株式会社ワナビー(現 連結子会社)(現 株式会社to-Compass)、株式会社ジョイパー
2013年10月	ク、株式会社OPASの4社の全株式を取得し、100%子会社化 レストラン事業の店舗運営を全て店舗運営子会社5社(バルニバービ・スピリッツ&カンパニー 株式会社、株式会社バルニバービインターフェイス(現 連結子会社)、株式会社ワナビー、株 式会社ジョイパーク、株式会社OPAS)へ委託
2014年 3 月	東京都千代田区神田錦町NOP(north of Palace)エリア活性化プロジェクトを 開始。カフェ&レストラン「グッドモーニングカフェ 錦町」をオープン
2014年 3 月	株式会社アスリート食堂を設立(資本金50,000千円)
2014年 4 月	株式会社アスリート食堂が鹿児島県鹿屋市にて、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学と の産官学連携プロジェクトとして健康食堂「鹿屋アスリート食堂 研究開発本部」をオープン
2014年 6 月	株式会社アスリート食堂が、東京都千代田区神田錦町NOPエリアにて、アスリート施設「ランキューブ」を併設した健康食堂「鹿屋アスリート食堂 本店」(現 東京アスリート食堂 本店) をオープン
2014年8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービコンシスタンス(現 連結子会社)を設立(資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は6社となる

年 月	概要
2015年 3 月	株式会社アスリート食堂が、東京都墨田区横網にて、アスリート食堂とカフェを融合させたカ
	フェ&バランス食堂「両国テラスカフェ」をオープン
2015年7月	東京都港区の田町グランパークにてライセンス契約によりシンガポールチキンライス「ウィーナ
	ムキー ハイナンチキンライス 日本本店」をオープン
2015年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年2月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービイートライズ(現 連結子会社)
	(現 株式会社BALNIBARBI Roots Creation)及び株式会社バルニ
	バービウィルワークス(現 連結子会社)並びに株式会社バルニバービタイムタイムを設立(い
	ずれも資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は9社となる
2016年4月	名古屋市東区の名城大学ナゴヤドーム前キャンパスにて、名古屋地区初出店として「ムー ガーデ
	ン テラス」をオープン
2016年4月	福岡市博多区の博多駅前エリアにて、「ガーブ リーブス」をオープン
2016年8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービオーガスト(現 連結子会社)を
	設立(資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は10社となる
2017年6月	東京都練馬区にて、物件をリノベーション開発し、「アップマーケット ピッツァ&カフェ」を
	オープン
2017年 6 月	「奈良市観光案内センター機能強化整備及びサービス施設運営」に係る事業者として選定され、
	奈良県奈良市にて、「カフェ エトランジェ ナラッド」をオープン
2017年 9 月	1955年創業の料理旅館菊水を運営する株式会社菊水の株式を取得し子会社化
2017年10月	飲食店を運営する株式会社リアルテイストの66.0%の株式を保有する株式会社R. Tパートナー
	ズを株式交換により完全子会社化
2018年3月	東京都千代田区有楽町の東京ミッドタウン日比谷にて、「ドローイング ハウス・オブ・ヒビヤ」
	をオープン
2018年 4 月	飲食店を運営する株式会社リアルテイストの66.0%の株式を保有する株式会社R. Tパートナー
	ズの全株式を売却
2018年 8 月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社BAR Backs Brand(現 連結子会
	社)及び株式会社バルニバービLeap Time(現 連結子会社)(現 株式会社トウキョウ
	イット)並びに株式会社グローリーブスを設立(いずれも資本金1,000千円)し、店舗運営子会社
	は13社となる
2018年10月	株式会社アワエナジー(現 連結子会社)を設立(資本金100,000千円)
2019年 4 月	兵庫県淡路市において、淡路島の郡家エリアのサンセットラインに海辺での夕日を満喫できる
	「ガーブ コスタ オレンジ」をオープン
2019年8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社SUUM&Co.、及び株式会社ブライトフェ
	イス並びに株式会社BeONEpartを設立(いずれも資本金1,000千円)し、店舗運営子会社
0000/5 0 5	は16社となる
2020年3月	淡路島エリアの地域活性化を目的とした地方創生事業を行う不動産 S P C として株式会社エナ
2020年7日	ビーを共同設立する サポータ サポース ログ キ 宮 加 四 個 し 一 日 サ キ マ
2020年7月 2020年7月	株式会社菊水の株式30.0%を追加取得し、同社を完全子会社とする
2020年7月	株式会社エナビーより委託を受け、淡路島西海岸沿いに全16室オーシャンビューの「カモメ ス ロー ホテル」を開業
2020年8月	株式会社菊水の全株式を譲渡
2020年 8 月 2021年 3 月	株式云社報がの主株式を譲渡 淡路島エリアの地域活性化を目的とした地方創生事業を行う不動産SPCとして株式会社エナ
2021年3月	
2021年4月	SBIホールディングス株式会社、株式会社島根銀行との島根県内における地方創生事業に関す
	る基本合意を締結し、島根県出雲市における食を通じた地方創再生プロジェクトを始動
2021年8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社PIATTIBELLA(現 連結子会社)を
	設立(資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は17社となる
2021年10月	大阪市中央区の不動産を売却し、2022年7月期より新たに設けた報告セグメント「エステートビ
	ルドアップ事業(EB事業)」として不動産事業、地域創生プロジェクトに該当する不動産事業
	及び店舗運営等に付随する事業を本格始動
L	I

年 月	概要
2021年11月	経営の迅速な意思決定と推進力の強化を目的に、代表取締役2名の新体制へ移行。新たな社外取
	締役も加わり、より一層の成長とガバナンス強化を図る
2022年3月	「旧尾崎小学校施設用地等利活用事業」に係る事業者として選定され、兵庫県淡路市にて、食・
	アート・学びと地域が融合するコミュニティ施設「サキア」をオープン
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年 9 月	SBIホールディングス株式会社との間で、地方創生事業の強化を目的に資本業務提携を締結
2022年10月	中期経営計画(2023年7月期~2027年7月期)を策定し、当社グループ初となる「統合報告書」 を発行
2023年 1 月	エステートビルドアップ事業における販売用不動産の東京都台東区「MIRROR」を売却
2023年 2 月	新卒入社社員、既存従業員及び中途採用者の給与水準の引き上げ(賃金ベースアップ)を実施
	都市部と地方における賃金の地域間格差の解消ならびに最終学歴による収入格差の是正を図る
2023年 5 月	島根県出雲市における食を通じた地方創再生プロジェクト「ウィンディ ファーム アトモスフィ
	ア」を開業。185席の地産地消を味わうレストラン「ガーブ クリフ テラス 出雲」、わずか8室
	の崖の中のホテル「出雲 ホテル ザ クリフ」、大型駐車場を併設する「出雲・湖陵パーキングエ
	リア」を同時オープンする
2023年 6 月	SBIホールディングス株式会社の連結子会社であるSBI地方創生サービシーズ株式会社との
	共同出資により合弁会社「SBI地域開発合同会社」を設立。地方創生に資する取り組みを加速
	する
2023年8月	経営の効率化と店舗運営子会社のさらなる強化を目指し、店舗運営子会社の集約及び規模拡大を
	実施し、11社体制へ再編。人材育成やオペレーション力の強化を図り、さらなる発展を目指す
2023年10月	株主優待制度を改定し、保有株数に応じた優待利回りの強化と長期保有株主様向けの特典を導入
	し、株主還元の拡充を図る
2024年 3 月	当社初のSPC(特別目的会社)を活用した資金調達スキームによる開発物件「カモメ スロー
	ホテル」の売買を完了し、エステートビルドアップ事業において初めてのイグジットを達成
2024年4月	│ 地域資源を活用したデジタル田園都市国家構想交付金「地方創生テレワーク型」事業を淡路市と │ 連携・活用し、サテライトオフィス拠点「サキア ステイ」を開設
2024年7月	兵庫県南あわじ市において約900坪を占めるエリアを開発し、全130席のリゾートトラットリア
20211773	「トラットリア アマランチャ」をオープン
2024年8月	「株式会社パーティーゲート」を「株式会社ヒトハナサカス」に商号変更
2024年11月	「株式会社バルニバービLeap Time」を「株式会社トウキョウイット」に商号変更
2025年3月	、 淡路島エリアの地域活性化を目的とした地方創生事業を行う不動産SPCとして共同設立した株
	式会社エナビードゥーエの普通株式全株式を取得し、同社を完全子会社とする
2025年 5 月	個別の案件ごとにSPC(特別目的会社)等を活用して資金調達を行っていく方針のもと、地方
	でのエリア開発を行うためのマザーファンドとして設立したSBI地域開発合同会社を解散
2025年 6 月	北海道ボールパークFビレッジに全80席のイタリア・ナポリの伝統ピッツェリア「アンティー
	カ・ピッツェリア・ダ・ミケーレ北海道」をオープンし、北海道に初進出
2025年 8 月	「株式会社バルニバービイートライズ」を「株式会社BALNIBARBI Roots Crea
	tion」に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社バルニバービ(当社)、連結子会社13社及び非連結子会社2社で構成されております。当社グループでは「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、当社が企画開発・デザインしたレストラン・カフェ・バーなどを店舗運営子会社による飲食店や宿泊施設の運営等を行うレストラン事業、食をベースに総合的なエリア開発を行うことで活性化した不動産の流動化により収益を見込むエステートビルドアップ事業を行っております。なお、店舗運営子会社とは、当社が企画開発した店舗の運営業務を委託することを目的とした子会社であり、店舗スタッフは全て店舗運営子会社が雇用しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

レストラン事業

当社グループのレストラン事業の特徴は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」ことにあります。チェーン店のように既定の業態を多店舗展開するのではなく、当社の企画本部によるメニューコンセプトプランニング、空間デザインワーク、グラフィックやアートディレクション等により求められているレストランを求められている場所に一店舗ずつ丁寧に出店し、店舗運営子会社によりマニュアルではなく各店舗の状況に合わせたきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを創意工夫した運営が行われております。

当社グループの強みは、通常のレストランの立地としては店前通行量が少ない等の理由で好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行い、その街を活性化することで、事業展開を行ってきたことにあります。さらに、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政・公共機関、大学などからその施設やエリアを活性化もしくはキーテナントとなる企業として出店を重ね、当社グループのレストランに適した立地を、初期投資負担や家賃の軽減などの有利な店舗賃貸条件で獲得し、当社の競争力の源泉となっております。

(1) バッドロケーション

バッドロケーションにおいては、当社ならではのネットワークによるバッドロケーションでの店舗開発を特徴としております。低水準な店舗家賃など経済条件が良く、競合店舗が少ないエリア、希少性ゆえのインパクトなどにより、周辺地域の活性化にまで繋がるランドマークとなる出店を行っております。水辺の魅力再発見に繋がる新たな海辺のランドマーク「ビサイドシーサイド」、ロードサイドの新たな魅力創出に繋がるリノベーション開発のモデル店舗である「ザ・ローフ カフェ」及び「ローフ ベーカリー」、ブランド力の高い海外の飲食企業との日本展開としてナポリのピッツェリア「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ」、シンガポールチキンライス「ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本本店」など多様な店舗開発を推進しております。

2025年7月31日現在、バッドロケーションで運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	出店エリア	コンセプト(業態)
アマーク・ド・パラディ	大阪市中央区	材木置き場跡を改装したレストラン。モダンビストロとして運営しつ
74-9-1-7071	南船場エリア	つ、パーティールームも併設している。
	東京都渋谷区	商業ビル「NTTドコモアネックス 」の再生プランニングを行い、
否否五杯と本家かのや	NTTドコモ ア	閉鎖した居酒屋店舗をリニューアルし、鹿児島県鹿屋市と連携した鹿
	ネックス	児島郷土料理 & 焼酎居酒屋を運営。
青いナポリ	東京都文京区	住宅街の印刷工場跡、屋上資材置き場を改装したガーデンピッツェリ
育いノ かり 	小石川エリア	ア&トラットリア。近隣住民をターゲットとしている。
バルクト	大阪市中央区	大阪ミナミの「ホリデイ・イン大阪難波」に出店したレストラン&サロンバー。ホテル宿泊客向けの朝食ビュッフェ、パーティー、繁華街
	が日間コピューング	でのバー利用まで幅広く対応している。
アンティーカ ピッツェ	東京都渋谷区	ナポリの老舗ピッツェリア「L'Antica Pizzeria da Michele」とのラ
リア ダ ミケーレ	恵比寿エリア	イセンス契約に基づき、日本初出店のピッツェリア。

店舗名	出店エリア	コンセプト(業態)
/H HID H	大阪市西区	ピッツァイオーロがこだわった薪窯で焼くナポリピザを提供する本格
クオーレルディーノ	へ級市西区 南堀江エリア	ヒックァイオーロがこんわりた新黒で焼くすがりとりを提供する本格
	神奈川県藤沢市	江ノ島片瀬海岸を臨む商業ビルのプランニングに参画し、出店したレ
ガーブ 江ノ島	THE BEAC	ストラン。バーベキュー、レストランウェディングなどのニーズに応
	H HOUSE	えている。
 パラディ 小石川本店	東京都文京区	店内とテラスを兼ね備えた店舗でケーキとパンを提供しているパティ
// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	小石川エリア	スリー&ブーランジェリー
	東京都千代田区	産学官連携プロジェクト「東京アスリート食堂」の東京1号店。管理
アスショク	神田錦町(NO	栄養士監修のメニュー提供に加え、ランニングステーションを併設
	P)エリア	│ │ し、人々の食と健康をサポートする。
	-	蕎麦屋跡を改装したピッツェリア&トラットリア。地域に密着した店
アダッキオ	 東京都足立区	舗運営を行っている。
	千住東エリア	ガレージ跡を改装した自家焙煎コーヒーショップ。コーヒーセミナー
スロージェットコーヒー	「日本エック	
	+++	や音楽イベントなど、地域の憩いの場を創出する。
両国テラスカフェ	東京都墨田区	旧安田庭園に隣接した、大型カフェ&レストラン。イタリアンを主軸
	両国エリア	に、「東京アスリート食堂」の健康定食なども提供する。
ウィーナムキー ハイナ	 東京都港区	シンガポールを代表する「Wee Nam Kee Hainanese Chicken Rice」と
ンチキンライス 日本本	田町グランパーク	のライセンス契約に基づく日本初出店のチキンライスを中心としたシ
店		ンガポール料理店。
アンティーカ ピッツェ	福岡市中央区	恵比寿に続くダ ミケーレ日本2号店。技術を伝承できる資格を一族以
リア ダ ミケーレ 福岡	大名エリア	外で初めて習得した職人が焼く一軒家ピッツェリア。
		隅田川に面した倉庫ビルを改装した呑み処。水辺の魅力向上と地域活
 ボン花火	東京都台東区	性化を目的とした東京都の社会実験隅田川 " かわてらす " を設置して
	駒形エリア	いる。
	福岡市博多区	九州エリア開拓におけるフラッグシップレストランとして出店した大
ガーブ リーブス	 博多駅前	型レストラン。商業地区としての賑わいが少ない博多駅前通りの賑わ
		い創出を図る。
ビストロバル トロワ	東京都台東区	ボン花火の上階に位置する本格フレンチをベースとしたビストロバ
キュイ アサヌマ	駒形エリア	ル。
 フレンチ バゲット カ	+ 阪主山山区	御堂筋沿いにあるオールデイユースのカフェ、ブーランジェリー&バ
		ル。隣接する住宅展示場のショールームとの連携による様々なイベン
フェ	淡路町エリア	トを開催する。
		176号線沿いのロードサイド店舗を大規模リノベーションし、約150㎡
 ザ・ローフ カフェ		 の駐車場を大型ガーデンテラスにしたカフェ&レストラン。併設する
	大阪府豊中市	ベーカリーとの連携によるメニュー展開をする。
	清風荘エリア	
ローフ ベーカリー		「ザ・ローフ カフェ」に併設するベーカリー&カフェ。焼き立てパン
		の販売や関西エリアの店舗で提供するパンの製造も担う。
アップマーケット ピッ	東京都練馬区	環七通り沿いにある中庭を含めた約710㎡の敷地をリノベーション開発
 ツァ&カフェ	豊玉中エリア	
		天王洲運河に面したロケーション。人々の心を満たす「街と自然が調
= 1 1	古古邦口川豆	
ライド 	東京都品川区	和するハーバーサイドダイニング」をコンセプトに、美味しく楽し
		く、そして水辺の風景と調和する大人のカジュアルレストラン。
ナナイロ イート アット	 茨城県土浦市	JR土浦駅直結「プレイアトレ土浦」のフロア一面200坪の開放的なレ
ホーム!	次 <u>姚</u> 杰工佣巾	ストラン&カフェ。
		 日の出ふ頭の海辺と暮らしの新しい関係を築く施設「Hi‐NOD
ビサイド シーサイド	 東京都港区	ロの田が頭の海辺と替らしの新しい関係を来て施設 HII - NO b
	本小即/6位	「食と遊び」を楽しむオールディ・ダイニング。
	古古初て心田豆	良に短い」で未りログールナイ・フィーノン。
	東京都千代田区	
日月	神田錦町(NO	王道イタリアンで厳選された食材と旬を味わう一軒家トラットリア。
	P)エリア	

店舗名	出店エリア	コンセプト(業態)
ボンサイ1877	京都市中京区御池エリア	明治10年(1877年)に京友禅の下絵師である熊谷家の工房兼居宅として建てられた木造2階建ての京町屋。ピッツァ窯を中心に据えた開放的なオープンキッチンや、現代的なアート、ラグジュアリーファニチャーを配置することで、新旧が融合した食空間を創出しています。

(2) 不動産デベロッパー

不動産デベロッパーにおいては、都心部など好立地の獲得、特別な店舗家賃、初期投資の軽減など大手不動産デベロッパー・商業施設からの好条件での誘致により、話題性の高いエリアへの出店及び売上規模の大きい店舗展開を特徴としております。主な店舗としては当社のシグネチャーブランドである「ガーブ」、「グッドモーニングカフェ」などを出店しております。

2025年7月31日現在、不動産デベロッパーで運営している店舗は以下のとおりであります。

		ーで運営している店舗は以下のとおりであります。
店舗名	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
モノクローム	大阪市天王寺区 MIO駐車場ビル	JR天王寺駅ビルの商業施設「MIO」の駐輪場跡地を再活用したレストラン。
ガーブ ドレッシング	大阪市都島区 京阪京橋高架街	京阪京橋高架街に誘致されたレストラン&カフェ。イベント開催やレ ストランウェディングに注力している。
ガーブ 東京	東京都千代田区 丸の内仲通り	丸の内仲通りを代表する飲食店として、コンペティションにより選考 され出店したレストラン。
オブカフェ	 京都市右京区 はんなりほっこり	京福嵐山駅ビルの商業施設「はんなりほっこりスクエア」の観光客を メインターゲットとした和カフェ。
京抹茶クレープ アリンコ	スクエア	京福嵐山駅ビルの商業施設「はんなりほっこりスクエア」の路面に位 置するクレープ専門店。
ムーラン	大阪市西区 キャナルテラス	道頓堀川の水辺利用許可を得て運営するレストラン&カフェ。バーベキューやウィディングパーティーなどの需要もターゲットとしている。
グッドモーニングカフェ ルミネ池袋	東京都豊島区 ルミネ池袋	JR池袋駅の商業ビル「ルミネ池袋」のレストランフロアのキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。
グッドモーニングカフェ 中野セントラルパーク	東京都中野区 中野 セントラル パーク	「中野セントラルパーク」のキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。健康的な朝食の提供、夏季におけるビアガーデンなども行っている。
ガーブ モナーク	大阪市北区 グランフロント大 阪	「グランフロント大阪」のうめきた広場にて商業施設とのイベント等 への取り組みも含めて運営するレストラン。
グッドモーニングカフェ 錦町	東京都千代田区 錦町トラッドスク エア	神田錦町(NOP)エリアの環境価値向上のため、大規模な公開空地 を活用し、プランニングされたカフェ&レストラン。
シエロ イ リオ ヒガシ	東京都墨田区 錦糸町テルミナ	J R錦糸町駅ビルの商業施設「テルミナ」に出店したレストラン&カフェ。
グッドモーニングカ フェ&グリル 虎ノ門	東京都港区 虎ノ門ヒルズ	虎ノ門ヒルズ、新虎通りの活性化のため、虎ノ門ヒルズ向かいの路面 に出店したカフェ&グリル。
バランス食堂&カフェ アスショク	大阪市中央区 も りのみやキューズ モールBASE	スポーツ栄養学に基づいたバランス健康定食の提供に加え、カフェ業 態として展開した「東京アスリート食堂」大阪1号店。
グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス	東京都港区 品川シーズンテラ ス	「品川シーズンテラス」の広大なガーデンに面した区画にキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。
イン ザ グリーン ガー デンズ	兵庫県西宮市 阪急西宮ガーデン ズ	阪急西宮ガーデンズのレストランリニューアル計画により出店したトラットリア・ピッツェリア・カフェ。地域密着型店舗として子供の料理体験教室なども積極的に開催。
ガーブ セントラル	東京都千代田区 東京ガーデンテラ ス紀尾井町	グランドプリンスホテル赤坂跡地「東京ガーデンテラス紀尾井町」の 賑わい活性を担うキーテナントとして出店したレストラン&バー。
ミール トゥギャザー	大阪府枚方市	枚方の新たなランドマーク「枚方T-SITE」内、街を一望するテ

店舗名	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
オレンジバルコニー	滋賀県守山市 どエリ守山	大型商業施設「ピエリ守山」の賑わい向上のため出店した琵琶湖を一 望するカフェ&レストラン、バル。
ドローイングハウス・オ ブ・ヒビヤ	東京都千代田区東京ミッドタウン日比谷	「東京ミッドタウン日比谷」のキーテナントとして出店した屋上空中 庭園を一望する大型レストラン&ティールーム。
サローネ ヴァンドル ディ ロカンダ ミート & イ タリー リバヨン アタック	東京都中央区	日本橋地域の活性化と新たな魅力を創造するプロジェクト「日本橋再生計画」の一つとして誕生した「OVOL日本橋ビル」より、賑わい活性化のキーテナントとして誘致を受けたホテルエントランスと隣接したカフェ&ラウンジ、地下1階にはカジュアルレストラン、卓球サロンダイニング。
テーブル ナイス	大阪市浪速区 なんばパークス	南海電鉄・なんば駅直結都市型複合施設「なんばパークス」に出店した窯焼きピッツァと素材を活かしたイタリアンをリゾート感あふれる空間で味わうピッツェリア、トラットリア&バー。
グッドモーニングカフェ ナワデイズ	東京都新宿区	JR千駄ヶ谷駅から徒歩4分の立地の大型賃貸マンションの1階区画に出店。居住者のセカンドリビングとして、また周辺地域の方々のコミュニケーションの場を創出する居住空間の新たな付加価値を提案するカフェ&イタリアン。
ボン ココット	名古屋市中村区	名古屋駅直結の複合施設「JRセントラルタワーズ」に出店したココット料理とブリオッシュを中心にしたカジュアルで居心地の良いレストラン&カフェ。
トゥッフェ テラス イート	大阪市中央区	大丸心斎橋店本館 7 階の御堂筋に面した緑あふれる開放的なテラスのあるレストラン。イタリアンを主軸に大阪近郊の新鮮な野菜や食材の旬を感じるメニューがあるオールディユース・フレンチイタリアン。
ナインドアーズ	福岡市博多区	JR九州ホテルズ株式会社より誘致を受け、複合宿泊施設「THE BLOSSOM HAKATA Premier」に出店。「各地のテノワール食材が融合する料理」と「薪火グリラーで焼き上げる肉料理」レストラン&グリル。
アンティーカ ピッツェ リア ダ ミケーレ 横浜	横浜市中区	新港地区客船ターミナル施設「ヨコハマハンマーヘッド」に出店。イタリア・ナポリで1870年創業の老舗ピッツェリア「L'Antica Pizzeria da Michele」の日本3号店。
ランド エー	東京都墨田区	東武鉄道が東武スカイツリーライン「浅草駅」から「とうきょうスカイツリー駅」間の高架下に開業した約1,600坪の複合施設「東京ミズマチ」に出店。産地にこだわり季節を感じるメニューを楽しめるオールデイユースなカフェ&レストラン。
ニューライト	東京都渋谷区	開放的なテラス、薪火料理、旬食材のデイリーアラカルトをベースに、シェフが各地を巡り出会った食材をヨーロッパ料理で提供。様々なシチュエーションに応えるエリアデザインによりユースフルなコミュニティダイニング。
ノーストランク	大阪市北区 グランフロント大 阪	グランフロント北館唯一のオープンエアーなテラス席もある開放的な オールデイユースな炭火焼き・洋食ビストロ。
十割蕎麦 否否三杯	東京都港区 青山ビルヂング	十割蕎麦の風味豊かな香りとのどごしを楽しむ蕎麦居酒屋。
ガーブ パブリック	東京都千代田区 東京ビルTOKI A	昼は蕎麦を中心に、夜は気軽な和食を立ち飲みスタイルで提供する丸 の内東京ビル「TOKIA」にて運営する居酒屋。
ナラッド パークサイド	奈良県奈良市春日 野町	奈良県「東大寺門前 夢風ひろば」において新テイクアウトおよび物販店。
青いナポリ ウミソバ	大阪府堺市	大阪・堺旧港地区の活性化の核として2025年に誕生するリゾート複合施設「ポルトマーレ」に出店したカフェレストラン。

店舗名	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
ガープチアーズオオテマチ	東京都千代田区	大手町フィナンシャルシティ サウスタワー1Fに、GARBの姉妹店がニューオープン。スポーツ観戦が出来て、ワイワイガヤガヤ楽しいエキサイティングダイナー ランチはクセになるネパール系カレー、ディナーはアルコールとともに気軽につまめる居酒屋メニュー。大手町イチ賑やかなスポーツバー。
アンドオーヴォ	東京都中央区	こだわり抜いた食材のひとつが、たまご(オーヴォ)。朝は、北千住の「SLOW JET COFFEE」の豆選びから淹れ方までこだわった自家焙煎のコーヒーで1日のはじまりを、ランチタイムはサラダニソワーズからオムライス、ステーキまで満足メニューがラインナップ。夕暮れからはソムリエ厳選のワインと素材にこだわった本格フレンチ。1Fのスタンドでは気軽な一杯も愉しめる。1日のこだわりを「&」でつなぐ、ひとりでふらり、大人数で貸切まで使い勝手のよいブラッスリー&カフェ。
アンティーカ・ピッツェ リア・ダ・ミケーレ北海 道	北海道北広島市	開店当初から現在までの約155年間、ミケーレの教えを継承した伝統的な製法を用いてナポリピッツァの真髄である、マルゲリータとマリナーラを提供し続けるイタリア・ナポリの「アンティーカ・ピッツェリア・ダ・ミケーレ」が、北海道ボールパークFビレッジにオープン。 世界中で愛される創設当初から継承されている天然素材を活かした独自の生地製法を用いたピッツァ、北海道店独自のアンティパストメニューを提供。

(3) 行政・公共機関

行政・公共機関においては、大阪市、京都市、滋賀県大津市など行政との取り組みにより、その街ならではのオリジナルな業態開発を行い、街の賑わい活性を担う店舗展開を行っております。

また、新たな地方行政機関との連携により地域創生ネットワークの形成を推進すると共に、大型、複合型の駅の再開発プロジェクトなどにも参画し、食、宿泊、観光を融合した複合施設の出店などを行っております。

2025年7月31日現在、行政・公共機関で運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	出店エリア	コンセプト(業態)
ガーブ ウィークス	大阪市北区 中之島エリア	大阪市が推進する「水都大阪プロジェクト」1号店として中之島の水 辺で運営するピッツェリア トラットリア カフェ。
イン ザ グリーン	京都市左京区 京都府立植物園	京都府立植物園の活性化のため、京都府と連携して出店したピッツェリア トラットリア カフェ。
中之島ソーシャルイート アウェイク	大阪市北区 大阪市中央公会堂	重要文化財「大阪市中央公会堂」において運営する、和の食材を用い たフレンチ&イタリアンレストラン。
スロージェットコーヒー イン ザ ズー	京都市左京区京都市動物園	京都市動物園及び周辺地域の賑わい創出のため、京都市と連携して出 店した自家焙煎コーヒーショップ。
青いナポリ イン ザ パーク	大阪市天王寺区 てんしば	天王寺公園のパークマネジメント事業における公共空間の賑わい創出 をする店舗として出店したピッツェリア・トラットリア。
ザ カレンダー	滋賀県大津市 ビエラ大津	大津市、JR西日本グループによる大津駅リニューアルプロジェクトのキーテナントとして出店。食、宿泊、観光を統合した約380坪を占める複合施設を展開する。
サンデーズベイク リ バーガーデン	滋賀県草津市 クサツココリバ	草津市中心市街地活性化事業として、草津川跡地に誕生した「クサツ ココリバ」内に出店したピッツェリア・トラットリア・カフェ。
ガーブ カステッロ	名古屋市北区 名城公園	公園の利便性や魅力の向上及び公園の賑わいづくりを目的に誕生した 名城公園内の新施設「トナリノ」に出店した大型レストラン・カ フェ。
カフェ エトランジェ ナラッド	奈良県奈良市 奈良市観光セン ター	奈良市観光センターの機能強化及び併設するカフェ運営の事業者とし て選定され出店したカフェ&レストラン。
サンデーズベイク 5 6 9	大阪府高槻市 安満遺跡公園内	公園内で楽しめるテイクアウトアイテムを豊富に揃えた、朝からオープンするカフェ&テイクアウトショップに加え、併設する屋上庭園で採れたハーブを使ったドリンクやスイーツ、窯焼きナポリピッツアを主軸に大阪の地産野菜を利用したイタリアンとバーベキューを提供するレストラン。
アイドリック	滋賀県守山市 守山銀座商店街	健康の促進に役立つ「食と楽しみと寛ぎ」を提供し、地域住民が毎日 通っても飽きない交流機能を備えたピッツェリア&トラットリア。
レストラン ファーマー ズクラブ	大阪府高槻市	高槻のランドマーク「安満遺跡公園」の自然に囲まれた中で、旧京都 大学附属農場の建物の趣を残しながらリノベーションした店内で、本 格ビストロやどこか懐かしい洋食料理が楽しめるレストラン。
サカイテラス サルト	大阪府堺市	公益財団法人堺市文化振興財団が主催する「堺市民芸術文化ホールレストラン運営業務」の公募型プロポーザルにおいて選定され出店したピッツェリア・イタリアン。
ガーブ グリーンウォー ク	大阪府泉大津市	大阪府泉大津市「シーパスパーク」魅力向上提案事業に係る公募型プロポーザルにおいて選定され出店したイタリアンレストラン。

(4) 大学・その他

大学・その他においては、特別な店舗家賃や初期投資の軽減など好条件での誘致により、学生の健康をサポートする飲食店として、また開かれた大学をコンセプトに近隣住民も利用できる地域密着型店舗としての店舗展開を特徴としております。

2025年7月31日現在、大学・その他で運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	エリア・大学名	コンセプト(業態)
アマーク・ド・パラディ 寒梅館	京都市上京区同志社大学	同志社大学今出川校の学生会館寒梅館で運営するカフェ&レストラン。路面に面しており、大学生の利用だけではなく、地域住民へも開放している。
アマーク・ド・パラディ ラッテ	京都府京田辺市 同志社大学	同志社大学京田辺校で運営するカフェ&レストラン。学食としての利用だけではなく、大学内でのパーティーなどにも利用されている。
アマーク・ド・パラディ アイシーシー	大阪府枚方市 関西外国語大学	関西外国語大学の学生、外国人留学生、地域住民との交流施設「ICC(International Communication Center)」で運営するカフェ&レストラン。大学生の利用だけではなく地域住民へも開放している。
グッドモーニングカフェ 早稲田	東京都新宿区 大隈スクエアビル	早稲田大学からの誘致により出店したカフェ&レストラン。学生のみならず、店前の大隅通り商店街の活性化として新たなコミュニティの場を形成している。

(5) その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティング業務を行っております。

エステートビルドアップ事業

エステートビルドアップ事業の特徴は、個性的で潜在的魅力に溢れるエリアを発掘、取得し、レストラン旗艦店と宿泊施設を中心に飲食店や物販店、レジャー施設等の複合的な店舗や機能を一体的に開発することで、そのエリアの不動産価値向上を目的としております。地域内外から人が集まる「食」をベースとしたエリアの活性化を推進することで、店舗の運営収益に加え、活性化した不動産の流動化による新たな収益を見込んでおります。レストラン事業における出店で培ったノウハウや知見を元に、エリアの特性を活かした様々な店舗展開のバリエーションを持つことで、多様なオペレーションを蓄積すると共に、当社が推進する地方創生に賛同していただける事業者との協業の推進及び不動産SPCや自己資金による資金調達能力を強化することにより、「食から始まる日本創再生」の実現に取り組んでおります。

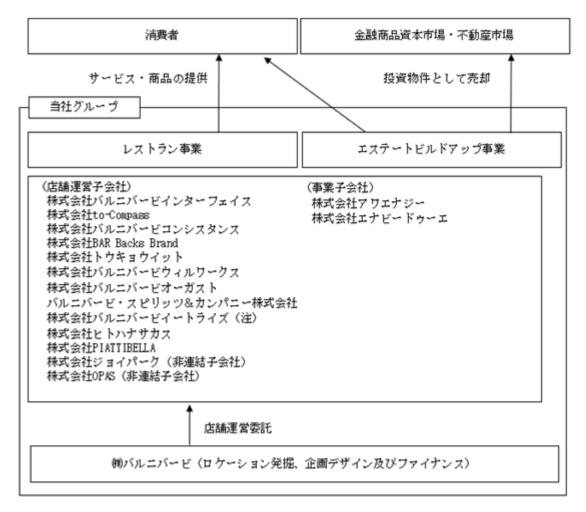
2025年7月31日現在、エステートビルドアップ事業で運営している店舗は以下のとおりであります。

2025年 7月31日現代、エスナードビルドアック事業と建営している店舗は以下のこのりてあります。				
店舗名	エリア・大学名	コンセプト(業態)		
ガーブ コスタ オレンジ		豊かな自然に囲まれた淡路島の中でも、多くの人々を魅了する絶景のサンセットを一望する場所で、本格薪窯ピッツァと地産地消の食材を使ったイタリアンを主軸に、オリジナルカクテルなどを楽しめるレストラン&カフェ。		
カモメ スロー ホテル		淡路島エリアの地域活性化を目的とした地方創生事業を行う株式会社 エナビーより委託を受け、淡路島西海岸沿いに全16室オーシャン ビューのホテルを開業。		
ピクニックガーデン	兵庫県淡路市	海と空と四季の草花、潮風を感じながら海辺と緑の解放感あふれるフィールドで、淡路ビーフにとれたてのシーフード、淡路島の食材を使用した都会では味わえない BBQを楽しむ2,500㎡超のアウトドアパーク。		
中華そばいのうえ		麺も醤油も選びぬき、淡路島の食材を使用した醤油味の中華そばを青空の下、海風を感じながら食べれる屋台風の店舗。		
淡路島 回転すし 悦三郎		淡路島の水産会社「森水産」との共同運営により、浜直で届く鮮度に こだわる地魚を楽しむ海の見える回転すし店。		
酒場 ニューライト		夜の時間帯を楽しむバーとしてはもちろんのこと、自然と人々が混ざり合い、地域交流がうまれる場を創出するコミュニティカフェ&バー。		

		† 1
店舗名	エリア・大学名	コンセプト(業態)
しまのねこ		パン職人が焼き上げるモチモチの湯だねパンと淡路島のローカル食材を組み合わせたパンを提供する。
アワジ ブルー コースト アイスクリーム		淡路島のミネラル豊富な土壌で作られたレモンやみかん等季節素材を 用いたアイスクリーム店。
島食堂旨い海		淡路玉ねぎや淡路牛、しらすなど淡路島の恵みを、遠赤外線でじっく り焼いた焼き物やアテで気軽に味わえる居酒屋食堂。
ガーブコスタオレンジ ロングテラス	兵庫県淡路市	太陽の下きらきらと輝く青い海、水平線に沈んでいく美しいサンセットだけでなく、静寂な海と夜空を楽しむ全長30mのカウンターを持つ全天候型レストラン&バー。
イレギュラー ガレージ		淡路島のいいもの、生活にプラスしたいグッズや島時間が楽しくなる アイテムを揃えた雑貨店。
カモメ スロー ホテル ホテル ザ コンパクト		オリジナルアートを施した17室の客室からはオーシャンビューを望み、開放感あふれるサウナやプールを楽しめる海ホテル。
レイジーイン		こころがすっと軽くなる。スタンダード、スイート、ウィズ ドッグの 3タイプからなる 6 棟の独立したコテージヴィラに 5 棟の玉ねぎテント のグランピングが仲間入り。
グッドサンセットコー ヒー		季節に合わせたブレンドコーヒーや国内でも希少なドラフトコーヒー を提供するテイクアウトコーヒーショップ。
出雲湖陵 クリフバーガー		地元食材を盛り込んだ出来立てのご当地グルメバーガーをテイクアウトスタイルで提供する崖の上のバーガーショップ。
出雲 ホテル ザ クリフ	島根県出雲市	出雲市西海岸にたたずむ8棟のプライベートCAVEからなる自然一体型ホテル。空と海を見つめながら時間を刻む、特別な滞在を提案する。
ガーブ クリフ テラス 出雲		島根県の伝統的な食材や調理法をベースに薪火グリルを提供する大型 レストラン。空を染めてゆく夕日の眺望とともに唯一無二の「食」を 味わえる。
トラットリア アマランチャ		刻々と移り変わる海、豪快でシンプルな薪焼き料理、とイタリアンを 堪能する崖の上のレストラン。
アマランチャコテージハ ギングネイチャーハウス	兵庫県南あわじ市	淡路島の最南端。眼下に瀬戸内海をのぞむ、"自然に触れ合い""自然と笑い""自然にハグする"プライベートな5棟の宿泊施設。山の香り。焚き火の音。肌をなでる潮風。広がる星空。淡路島の豊かな食材。都会では味わえない、自然に触れて五感が癒される、心がほぐれ、心が踊る滞在を提案。

[事業系統図]

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注)2025年8月1日に「株式会社バルニバービイートライズ」を「株式会社BALNIBARB I Roots Creation」に商号変更し、店舗運営子会社から事業子会社に変更 しております。

4【関係会社の状況】

- 170713:24 12 - 7 7 7 7 7 7					
名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)バルニバービインター フェイス	大阪市西区	3,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
㈱to-Compass	大阪市西区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
バルニバービ・スピリッ ツ&カンパニー(株)	大阪市西区	5,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
(株)バルニバービコンシスタ ンス	東京都港区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
(株)バルニバービイートライ ズ(注)2	東京都港区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
(株)バルニバービウィルワー クス	東京都港区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
㈱バルニバービオーガスト	兵庫県淡路市	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任 2 名
㈱BAR Backs Br and	東京都港区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
(株)トウキョウイット	東京都港区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
㈱アワエナジー	大阪市西区	100,000	コンサルティン グ業	51.0	固定資産の賃貸 役員の兼任3名
(株)PIATTIBELLA	大阪市西区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
㈱ヒトハナサカス	大阪市西区	3,200	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
(株)エナビードゥーエ	大阪市西区	500	不動産の売買・ 賃貸・管理	100.0	固定資産の賃貸 役員の兼任2名

- (注)1.有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 2. 2025年8月1日に「株式会社バルニバービイートライズ」を「株式会社BALNIBARBI Roots Creation」に商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
レストラン事業	643 (339)	
エステートビルドアップ事業	52 (40)	
合計	695 (379)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で()内に外数で記載しております。
 - 2.前連結会計年度末に比べ、従業員42名増加、パート及び嘱託社員が1名減少しておりますが、これは主にレストラン事業における業容の拡大によるものです。

(2)提出会社の状況

2025年 7月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	85 (10)	38.8	6.9	5,300

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	85 (10)
エステートビルドアップ事業	-(-)
合計	85 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で()内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める女性労働 者の割合(%)	男性労働者の育児 休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
(注)1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働 者	パート・有期 労働者
35.0	0.0	54.0	53.3	60.0

- (注) 1.管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律 第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.労働者の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。なお、「正規雇用労働者」について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会計

名 称	管理職に占める女 性労働者の割合	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
名称	(%) (注)1.		全労働者	正規雇用労働 者	パート・有期 労働者
(株)バルニバービウィ ルワークス	8.9	50.0	53.3	77.3	61.5
(株)バルニバービイン ターフェイス	14.2	0.0	55.6	85.0	79.0
(株)バルニバービ オーガスト	14.2	0.0	49.6	79.9	85.8
(株)PIATTIBELLA	22.2	0.0	53.8	78.0	62.5
(株)バルニバービコ ンシスタンス	41.6	0.0	78.1	92.3	90.8
バルニバービ・ス ピリッツ&カンパ ニー㈱	36.3	0.0	59.6	87.8	59.7

- (注) 1.管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。上記以外の連結子会社につきましては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公開をしていないため記載を省略しております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。上記以外の連結子会社につきましては「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公開をしていないため記載を省略しております。
 - 3.労働者の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。なお、「正規雇用労働者」について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。上記以外の連結子会社につきましては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公開をしていないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、「なりたい自分」を目指すスタッフが個性的な店舗運営を行うことにより、外食の未来を創造する企業として成長を遂げてまいりたいと考えております。その思いをもとに、より多くの人々が楽しく豊かに暮らせる社会を目指して、「食から始まる日本創再生」をVISIONにかかげ、「食」を通してそのエリアの良さを再認識し、持続可能な循環型社会の実現に貢献することを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2029年7月期を最終年度とする中期経営計画「イノベーティブシナジー 2029」を策定しておりましたが、事業環境の変化を反映し、「イノベーティブシナジー 2030」としてローリングしております。

レストラン事業につきましては、2025年7月期の既存店売上が計画を上回る進捗となりました。食材価格の高騰や賃上げの影響が続くなか、各店舗でのきめ細やかな施策の推進により、年間の店舗原価率および店舗人件費率は、計画並びに前年度と同水準を維持することができました。一方で、光熱費の値上げや猛暑による電力使用量の増加に加え、決済手数料・予約手数料・モバイルオーダーシステム等の関連費用が増加したことにより、諸経費全体が増加し、営業利益を圧迫いたしました。2025年7月期の新規出店につきましては、当初6店舗を計画しておりましたが、最終的に4店舗の出店にとどまりました。「&Ovo」による出店の成功事例を踏まえ、大規模店中心の出店方針を見直し、居抜き物件を活用した中規模店舗など、より収益性を重視した出店へと転換しております。2026年7月期は、厳選した出店による高収益化を推進し、安定的な成長の実現を目指してまいります。

エステートビルドアップ事業 (EB事業) では、2019年4月に始動した淡路島北西エリアにおける「食」を通じた地方創生プロジェクト「Frogs FARM ATMOSPHERE」をさらに拡張しています。淡路島南エリアにおいては、瀬戸内海を眼下に望む総面積約2,000㎡のゆったりとした敷地において、2024年7月にはレストラン「TRATTORIA amarancia」を開業し、2025年4月にはコテージ「amarancia cottage hugging nature house」をオープンいたしました。これにより、淡路島における環境整備が進み、新たな観光エリアとしての基盤が整いつつあります。さらに、エリアのランドマークとなる新たなホテルについても、2026年秋の開業に向けて順調に開発を推進しております。

出雲エリアの「WINDY FARM ATMOSPHERE」では、株式会社SBIホールディングスとともに第2次開発を検討しており、今後はホテルの開業やパーキングの整備、駐車場の緑地化、海岸整備などを通じてエリアのさらなる活性化を図ってまいります。加えて、将来的な住宅事業も視野に入れ、住宅エリアの整備やプロトタイプの開発にも取り組む予定です。

その他のエリアとして、新たに愛媛県伊予市へ進出することを決定いたしました。開業は2028年秋を予定しております。人と食とのつながりをテーマに、地域と調和した滞在型観光拠点の創出を目指します。

当社グループの中長期的な会社の経営戦略としては、以下の点を重点的に行ってまいります。 基本戦略

イノベーティブシナジー戦略の推進

レストラン事業 出店エリアを厳選した出店(年間6~8店舗以上)

E B 事業 淡路島北西海岸及び出雲以外のエリアにおける開業(3ヵ所)、出雲2次開発

重点課題

イノベーティブシナジー戦略推進に関する課題

- ・既存開発エリアにおける店舗の高収益化と不動産投資回収計画の推進
- ・新たなエリア開発のための人材採用及び育成強化と魅力あるコンテンツの開発
- ・投資スキームの更なる進化と深化(多彩なファイナンススキーム、多くの外部企業とのアライアンス強化)

組織課題

- ・運営子会社の経営能力の向上及び成長促進
- ・ITやAIを活用した業務効率化の推進と、より付加価値の高い業務へのシフト
- ・運営子会社を含めたガバナンス体制強化、リスク管理機能の強化

(3)経営環境と対処すべき課題

既存開発エリアにおける店舗の高収益化と不動産投資回収計画の推進

当社グループでは、食をベースとした地方創再生プロジェクトとして兵庫県淡路島北西海岸「Frogs FARM ATMOSPHERE」を筆頭に、島根県出雲市西海岸「WINDY FARM ATMOSPHE RE」に取り組むことで、地方創生ネットワークの形成を推進しております。レストラン事業よりも大規模な人流の創出を行うことが必要であり、マーケティング戦略の高度化、地域の皆様との協業、旅行会社や外部企業との連携、新たなコンテンツの開発など、様々な角度から徹底的に検討し迅速に実施していくことでプロジェクトの更なる高収益化を目指してまいります。

また、エステートビルドアップ事業では、本来の価値が見過ごされているエリアの不動産開発を行い、食を通じて活性化した不動産の流動化を促進し、新たな収益の創出を目指しています。今後も活性化させたエリアにおける所有不動産の売却を行うことで、新たな収益を実現していくとともに、エステートビルドアップ事業における不動産販売実績を積み上げることで、今後開発していく新たな開発エリアへの投資を呼び込んでまいります。2025年3月にはNECキャピタルソリューション株式会社との共同出資により2021年3月に設立した不動産SPC(特別目的会社)である株式会社エナビードゥーエを買収し家賃が減少したことにより、エリア利益が大幅に増加する見込みです。また2025年7月期に販売した同エリアの不動産は簿価の数倍での売却となり、エリアの含み益は増加を続けております。

新たなエリア開発のための人材採用及び育成強化と魅力あるコンテンツの開発

今後の出店及びエリア開発を見据えると同時に、多くのプロジェクトが進行することが予想されます。人材採用及び育成に関しましては、2024年8月より人事総務部を人事総務本部に再編し、新たに人事部を設立いたしました。これにより、運営会社の人材教育と採用手法の高度化、フィロソフィのボトムアップによる伝播の仕組みを構築し、店舗の開発と運営を担う人材を多数輩出する基盤を構築しています。また魅力あるコンテンツの開発については2025年8月1日、エリア開発、新規事業における事業プロデュース、マーケティング、企画、デザインを推進するため、当社100%子会社である株式会社BALNIBARBI Roots Creation(以下BRCという。)にてエリア開発における様々な企画、プロモーションを推進しております。今後、BRCが当社のエンジンとして魅力あるコンテンツを生み出してくことが期待されています。

投資スキームの更なる進化と深化

淡路島西海岸においては、淡路島のエリア不動産開発を目的に、開発資金拠出を企図しNECキャピタルソリューション株式会社と不動産SPCを設立し、地域活性化のノウハウを活かした金融面からのサポートをもらいながら連携してきました。また、当社はSBIホールディングス株式会社との資本業務提携は解消いたしましたが、引き続き島根県出雲市西海岸「WINDY FARM ATMOSPHERE」で協業を続けてまいります。2025年7月期には外部より専門家を招聘し、新たなファイナンススキームを構築しております。

運営子会社の経営能力の向上及び成長推進

多くのプロジェクトが進行する中、その運営を行う子会社の経営能力はますます重要となります。2023年8月1日には運営子会社5社を当社に吸収合併し、グループ全体の運営体制を強化いたしました。今後は店舗運営子会社制度を更に強化し、人材の育成やオペレーション能力向上などを図ってまいります。現在、運営子会社の経営幹部が自社の店舗運営の課題や人材育成の状況を分析し、経営方針や戦略を策定することで各社独自の事業推進を開始しております。2025年7月期には営業推進の会議体を一新し、子会社役員間での議論の活性化を図ることで、より有効な施策を実現する体制を構築いたしました。また子会社代表者が経営育成セミナーやマーケティング、ブランディング等のビジネスセミナーを積極的に受講しており、経営能力の向上に努めております。

ITやAIを活用した業務効率化の推進と、より付加価値の高い業務へのシフト

今後多くの新規出店や店舗数の拡大が見込まれる中、本部の人員増員を伴わずに業務を遂行していく必要があります。現在、人事総務部門、経理部門でITの導入を進めておりますが、今後はこれを更に加速させ、営業部門や企画部門に展開することで、全社的な省力化を推進していきます。またそこで削減された工数を企業成長に必要な業務や、戦略立案・遂行に関わる業務に引き当てていくことでより付加価値の高い業務の執行を目指しております。

2025年7月期はIT・AI活用のための専門部署を設置するとともに、本部スタッフが研修を受講しております。また、専門家からのアドバイスを受けながら本部における効率化の計画を立案中です。その他マーケティング分野においては、パートナーとの連携によりIT・AIを活用したプロモーションを開始しております。

運営子会社を含めたガバナンス体制とリスク管理機能の強化

今後の事業の成長のためには運営子会社の位置付けが非常に重要となりますが、現在、運営子会社を含めたガバナンス体制を強化するため運営子会社経営幹部向けの勉強会を実施し、ガバナンス体制の強化を図っております。また不動産関連の事業の拡大により、不動産の市場価格、金利の上昇など、レストラン事業とは違ったリスクが発生しております。ガバナンス体制を強化するとともにリスク管理を徹底し、投資意思決定時のリスク分析や事業への影響分析などを適宜行うことでリスクへの対応力を強化しております。2024年10月より監査等委員会設置会社に移行したこと、内部統制・監査室の人員体制が強化されたことで内部統制やリスク管理への意識が格段に高まっております。現在、内部監査士を育成しており、各運営子会社にも内部監査人を配置していく方針であり、グループ全体でガバナンス体制を強化しております。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題だと認識しており、売上高成長率及び営業利益率などの経営指標を重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「食から始まる日本創再生」をVISIONに掲げ、地方創生を目指して事業活動を行っております。私たちは「食」を通してそのエリアの良さを再認識し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、ステークホルダーの皆様と一緒に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティ委員会がサステナビリティ関連(気候変動、人的資本を含む)のリスク及び機会を分析し、推進体制の構築・整備及び目標の策定と進捗管理を行っております。サステナビリティ委員会は取締役会に対して重要事項の上程及び報告を実施し、取締役会の監督・指示を受けながらサステナビリティの推進を行っております。またサステナビリティ関連(気候変動、人的資本を含む)のリスクについては一部、リスク管理委員会でも発生可能性と影響度を分析し、取締役会に報告することで監視を強化しております。

サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会の構成については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

ESGに関わる課題を抽出し、当社にとっての影響度及びステークホルダーにとっての重要度の観点より、当社のマテリアリティを特定いたしました。

5 () 5) 1 ENLEVINE OR 5/2				
区分	マテリアリティ	施策		
下四 1 立	気候変動への対応	・店舗でのエネルギー、廃棄物、仕入管理の強化 ・再生可能エネルギーシステムの導入		
環境 	資源循環の推進	・店舗でのプラスチック製品の削減 ・店舗での備品・什器のリユース製品の活用		
「食」を起点とした社会課題への取り組み		・地方創生への取り組み強化 ・豊かな食生活とライフスタイルの提案		
社会 	従業員とのエンゲージメント強 化	・スタッフの自己実現への支援 ・地方での採用及び都市部と地方での柔軟な働き方の推進		
ガバナンス	リスク管理の強化	・EB事業での不動産にかかるリスク管理強化		

気候変動におきましてはシナリオ分析において産業革命前と比べ2100年までに世界の平均気温が4 上昇するシナリオと、上昇を1.5 に抑える1.5 シナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行(移行リスク・機会)に関する分析と災害などによる物理的変化(物理リスク・機会)に関する分析を実施いたしました。

移行リスクでは炭素税の引き上げによる税負担の増加、食材・輸送費・エネルギーコストの増加が大きなリスクとして挙げられますが、引き続き、その近隣地域の食材の有効活用を推進することで仕入コストの上昇を抑えることや店舗別のエネルギー管理を強化することで光熱費の上昇に備えてまいります。

物理リスクでは長期的に平均気温の上昇や降水・気象パターンの変化、異常気象の激甚化により農作物の価格高騰や品質低下、来店者数が減少する可能性がありますが、気候や食材にあわせた柔軟なメニューの開発を進めることで対応していけると考えております。

エステートビルドアップ事業ではエリア開発における再生可能エネルギーの導入や地産地消型のエネルギーシステムの構築など、そのエリアの環境面や防災面での提案を行うことでよりその地域への貢献を進めてまいります。また地域の農家、畜産業者、漁業関係者の皆様との連携により地域の食材の活用を進めることで品質のよい食材を安定的に仕入れることを行い、更には当社自ら地域での農業に取り組んでいくことで、従業員や地域の皆様と「環境と食」の問題を考えてまいります。

人材の育成方針につきましては、当社は「食べる、食べていただく仕事を通してなりたい自分になる」という理念のもと、人材を最も重要な経営資源と位置づけています。従業員一人ひとりが成長し、その成果を事業に還元することで、企業全体の持続的成長を実現します。2025年7月期の取り組みとしては、当年度よりサーベイを導入し、年に2回、従業員の働きがいを定量的に把握しております。初回はベースラインとして分析のみ実施いたしましたが、次年度以降では取得したデータを元に人材の育成計画、研修内容を検証してまいります。また、人材育成のための研修を充実させ、オンボーディング研修、責任者研修、新卒研修の強化を図りました。オンボーディング研修では、入社初期に理念・業務・キャリアを包括的に理解できるプログラムを導入し、早期離職率の改善につなげることができております。責任者研修では、新たに責任者となったスタッフを対象に、労務・コンプライアンス・ガバナンスを重点テーマに研修を実施いたしました。当年度は新任店長・シェフ合わせて33名が受講し、店舗運営のガバナンス強化に寄与しております。新卒研修につきましては、入社後のキャリア支援を目的に、キャリア面談・1の1を制度化し、新卒対象の研修を再構築いたしました。新卒社員の定着支援とキャリア形成支援に寄与することができ定着率の向上に役立っております。

社内環境整備に関する方針につきましては、店舗において、来店いただいたお客様へ十分なサービスを提供し続けるためには従業員の健康が第一であるという考えより、健康診断の内容の充実、毎日の衛生管理の強化、自身の健康への取り組みの推進を行っております。グループ会社を含めた健康経営を推進することで、従業員が生き生きと活躍できる職場環境を整備してまいります。

気候変動に関する戦略は「2022年7月統合報告書 第4章 未来をともにつくる(環境)」をご参照ください。 (https://ir.balnibarbi.com/library/integrated_report.php)

(3) リスク管理

サステナビリティ関連(気候変動、人的資本を含む)のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会が当社に関連する社会のメガトレンド別のリスク及び機会を抽出・分析することで、当社にとって重要なリスク及び機会の認識を行っております。重要なリスク及び機会は取締役会に報告され、事業戦略立案において考慮されております。

また、サステナビリティ関連(気候変動、人的資本を含む)のリスクについてはリスク管理委員会でリストアップされ、発生の可能性と発生した場合の影響度を分析し、リスクに対する監視を強化しております。

リスク及び機会の詳細は、「2022年7月期統合報告書第3章リスク・機会認識とマテリアリティの特定」をご参照ください。(https://ir.balnibarbi.com/library/integrated_report.php)

(4) 指標及び目標

環境・社会課題を解決するための取り組みとしては、中期経営計画及び「エコ・ファーストの約束」により指標や目標を設定、進捗管理し、実効性が向上する施策を推進しています。特定したリスクや機会に関して、リスク低減あるいは機会獲得の進捗を評価するために、指標を設定し定期的にモニタリングしています。

(重要な指標及び目標:廃棄物の排出量削減)

テーマ	指標と目標	実績(2024年7月期)	実績(2025年7月期)
生ごみ排出量の削減	基幹店舗に順次生ごみ処理機を導入 東京20t、大阪10t、淡路島18t、年間合計	関東: 両国テラス 関西: GARB we eks 淡路島、出雲	関東:両国テラス 関西:GARB we eks 淡路島、出雲
	48tの削減を達成	│目標は概ね達成 │ │	目標は概ね達成
割り箸等の有料化	テイクアウト商品販売時において、割り 箸・プラスチック製のスプーン・フォー クの無料提供を廃止	実施完了	実施完了
石油系プラス チックからの脱 却	2026年までに全店舗を対象として、石油 系プラスチック素材のストロー使用をゼ ロにする	75%程度の達成率	80%程度の達成率
スタッフの環境 保全への意識向 上	2022年7月までに、オフィス内でのペットボトル使用を原則禁止とする	実施完了	実施完了

自社の事業活動で排出するGHG排出量(Scope1・Scope2)を算定いたしました。今後はGHG排出量を削減する取り組みを推進していきます。2030年には2021年を基準として42%の削減、2050年には排出量実質ゼロを目指し、エネルギーの効率的な使用や太陽光発電設備の導入を進めてまいります。

Scope3については現在算定中ですが、主に輸送や廃棄物、仕入食材にかかるGHG排出量を把握し、スタッフ一人ひとりが意識を高めることにより、通常のオペレーションの中でGHG排出量を削減してまいります。GHG排出量(単位t-CO2)

	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
Scope1	2,347	2,133	2,378
Scope2	5,881	6,193	6,542

2025年7月期は算定中です。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(2025年7月期)
子会社を含む経営幹部へのコンプラ イアンス勉強会の実施	出席率100%	100%
グループ経営会議の実施	月1回の実施	月1回の実施
子会社を含む経営幹部への健康経営 に関する勉強会の実施(衛生管理)	出席率100%	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 出店計画について

当社グループでは、新規出店を行うために1年以上の期間を要することもあり、当社グループの年度予算は出店計画を踏まえて作成されております。そのため、新規出店が予定どおり行われない場合もしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店が多く重なる場合、広告宣伝費、人件費、消耗品費等の出店コストが先行して発生するため、短期的な損失が計上される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、新規プロジェクト並びに新規出店の進捗に対しては、取締役会並びに経営会議にて個別にきめ細やかな報告と確認を随時行っております。

また出店コストに関しましても、新規プロジェクト並びに新規出店に対して、適時検討を行い、適正なコストを目指しております。

(2) 店舗コンセプトについて

当社グループが運営する店舗は、短期的な流行に左右されず、周囲の良好な環境、デザインされた空間、リーズナブルな価格設定により、顧客ニーズの獲得に努めておりますが、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが展開する店舗のコンセプト、価格帯、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、出店検討を行う時点より、周辺マーケットの調査、当社の類似環境店舗における顧客ニーズ、これまでのノウハウなどを統括し、店舗コンセプトの策定を行っております。

(3) 季節変動及び天候の影響について

当社グループの運営する店舗の大半は、周囲の環境との一体化を図るデザインをしているので、天候の影響を受けやすく、特にテラス席の稼働状況が店舗収益に大きな影響を与えます。当社グループといたしましては、テラス席の稼働日数を増加させるため、雨除けや冷暖房設備の工夫などのノウハウを構築しておりますが、極寒期である1月から2月の店舗収益は大幅に減少する傾向にあり、また最近では猛暑の影響が大きくなったことで7月から9月についても季節変動及び天候が当社グループの業績に影響を及ぼしております。

このため、当社グループでは、継続的により快適なテラス利用の企画開発及び、天候や季節変動に伴う来客予測に基づく仕入や人件費コントロールを行っております。

(4) 競合について

レストラン業界は厳しい競合状態が続いており、顧客からの支持を得られないレストランは継続的な経営が困難な状況となることがあります。当社グループでは、「ガーブ」「グッドモーニングカフェ」などの同一ブランドを使用している店舗であっても、その周辺環境などを考慮し、店舗ごとにプランニングを行うことでチェーン店にはない魅力のある店舗づくりにより顧客満足度の向上を図っておりますが、さらに競合状態が激化し、当社グループのレストランの魅力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、店舗ごとにプランニングされたチェーン店にはない魅力ある店舗運営に関するノウハウの蓄積を継続して行うことで、顧客満足度の高いレストランの運営に努めております。

(5) 海外飲食企業とのライセンス契約について

当社グループでは、海外飲食企業とのライセンス契約に基づく店舗運営を行っておりますが、ライセンス契約が更新されない場合、事業の継続が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ライセンス先との情報交換を適宜行うことで、友好な関係の維持に努めております。

(6) 不動産賃貸借契約について

当社グループの店舗は、不動産賃貸借契約に基づき運営を行っておりますが、店舗家賃の高騰リスク、定期借家契約に基づく解約リスク、賃貸人の経営状況悪化等に伴う差入保証金返還リスク等のリスクが内在しており、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、該当するリスクのある店舗につきましては、土地・建物・借地権の取得など、その不動産を保有することで店舗運営の安定化による収益の確保に加え、不動産価値の上昇による財務体質の改善に努めております。

(7) 商標管理について

当社グループが展開する店舗ブランドにつきましては、原則として商標登録を行っており、当社グループが保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止め、使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループの関連部署において適宜調査を行った上で商標登録を行っております。

(8) エネルギー価格の高騰について

当社グループは主となるレストランの出店に加え、自社商品の製造を行う工場や自社農園等を展開しておりますが、昨今の石炭・液化天然ガスの需要の高まりによる電気代・軽油費等のエネルギー価格の高騰等が当社グループの 業績及び財政状態に影響を及ぼしております。

このため、当社グループでは店舗損益管理の高度化を図ると共に、電気に関する調達先や契約方法の見直しを推進するとともに店舗における太陽光発電パネルの設置や再生可能エネルギーの利用推進を検討しております。

(9) 食材の調達及び安全性について

当社グループにおきましては、特定の食材に依存している事実はありませんが、食材に関わる安全性の問題や原材料価格の高騰等の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する食材について、食中毒、異物混入など安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは原材料の複数の仕入ルートの確保及び、法定の食品衛生に加え、定期的な店舗衛生検査の実施、食品衛生管理者の設置、従業員の健康状態の確認や手洗い・消毒の励行などにより、安全な商品を提供するための衛生管理を徹底しております。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループの成長の源泉は、スタッフのモチベーションの向上とそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣の育成にあるものと認識しております。当社グループでは、デザイン性、ファッション性に優れた店舗展開とマニュアルによらないスタッフの創意工夫に基づいた店舗運営方針により、十分な採用力を有していると認識しておりますが、リーダーとなる幹部スタッフの育成の遅延や何らかの理由によるレピュテーションの低下により、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、社内外から広く人材の発掘を行い、その人材の個々に合わせたきめ細やかな育成への取り組みを継続的に行っております。

(11) 自然災害について

当社グループの運営する店舗において、異常気象及び地震並びに台風等の天変地異により、お客様の来店が困難な状況が続き来客数が減少した場合、また店舗の破損等に伴う修繕費や除却損等の多額の費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、自然災害などの緊急時において、お客様の人命と安全の確保を第一として、お客様 に近い店舗運営子会社の経営陣と適宜情報交換を行い、店舗の営業中止などの迅速な判断を行い、災害発生の際に損 害を最小限に抑えるよう努めております。

(12) 新型コロナウイルスなどの感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症などの感染が再び拡大した場合、個人消費の低迷や警戒心による来客数の減少、政府や 行政の緊急事態宣言などに応じた臨時休業や営業時間の短縮等の実施を余儀なくされた場合には、当社グループの業 績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、店舗での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、店舗内の換気や間隔を空けた席配置などの取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府及び自治体からの各種助成金等の活用に加え、賃料の減免交渉などのコスト削減を図り企業の体制強化に努めております。

また、今後の顧客のニーズの変化に対応したデリバリーや通販などのサービスや商品の開発にも取り組み収益力の向上に努めてまいります。

(13) 減損損失について

当社グループが保有している固定資産について、市場価格の著しい下落、予期しない環境の変化や競争の激化による店舗収益の低下等により、減損損失の兆候を認識し減損損失を計上するリスクがあり、これらの資産について減損損失の認識が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、月次決算において店舗ごとの損益の把握を踏まえた各種施策を実施すること等により店舗ごとの利益管理を継続的に行っております。

(14) 金利の動向について

当社グループでは、周囲の環境デザインへの取り込みや商業施設等との賃貸契約の条件交渉により、初期投資を軽減させ、財務健全性の確保を目指しております。現在のところ、当面のレストラン出店資金を公募増資等で調達いたしましたが、今後の出店やエリア開発等に伴う資金調達については、経済情勢や金利動向、財務バランスを勘案し、金融機関からの借入も行う予定としております。またエリア開発においてファンドを活用する予定もあることから、借入金利が上昇した場合には、当社グループの業績、財務健全性に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループの関連部署において、より有利な資金調達方法や金利の動向について継続的な情報収集を 行っていくとともに取引金融機関を拡大し、より有利な条件で借入できる体制を構築しております。

(15) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法などの一般的な法令に加え、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、労働基準法、消防法、個人情報保護法などレストランの営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生する場合があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの法的規制に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及びレピュテ ションに影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループの関連部署において法的規制について継続的な情報収集を行っております。

(16) アルバイト就業者への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社グループでは、各店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入義務化の適用基準拡大等の法改正の動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは法令遵守を第一に、より緻密な人件費コントロールのノウハウの構築と蓄積を進めております。

(17) 経営陣への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、現経営陣にその大半を依存しており、現経営陣が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合、店舗運営については店舗運営子会社及び事業子会社に権限を移譲しているため、短期的には事業運営への支障は少ないものの、中長期的な当社グループの成長に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは社内外から広く人材の発掘を行い、その人材の個々に合わせたきめ細やかな育成への取り組みを継続的に行っております。

(18) 不動産開発のリスクについて

当社グループでは、用地取得、開発、建設等の各段階において投資を行っており、投資回収までには一定の年月を要します。特にエステートビルドアップ事業におけるエリア開発に要する期間及び投資額は、不動産需要の変化、天候、自然災害、事故、不祥事、請負業者の倒産、政府の規制または政策の変更、市場環境の変化、規制当局からの許認可の取得の遅延、その他予期し得ない問題等、多くの要因により影響を受け、コストの増加、開発スケジュールの遅延等により、当社グループの事業、財政状態、経営成績等および当社グループの市場での評価が影響を受ける可能性があります。

このため、不動産取得におきましては適切な計画立案・推進および施工管理を行うと共に、不動産価値向上を目的としたアライアンスによるファイナンススキームとして、アライアンス先が設立する不動産SPC(特別目的会社)を活用したスキームを主としております。なお比較的小さな規模の案件の場合、土地のみならず建物についても自己資金で取得する場合もありますが、物件売却後も施設の運営は当社が実施することで店舗の空気感を崩すことなく継続することが可能です。

(19) 資産価値変動リスクについて

当社グループは、エステートビルドアップ事業に関連して、有形・無形固定資産及び販売用不動産等の棚卸資産を多く保有しております。当該資産については、開発の遅延等による保有期間の長期化によりマーケット価格の変動に影響を受けたり、投資家の要求する不動産の投資期待利回りの上昇等により、資産価値の変動リスクを負うことがあります。また、市場金利の上昇により、所有する資産価値が低下する可能性があります。

このため、当社グループは、マーケットにおける資産価値変動の要因・動向を注視するとともに商品企画やサービスの向上等を通じた市場競争力の強化により、資産価値変動リスクの軽減に努めております。

(20) 人件費・経費の高騰リスクについて

レストラン事業につきましては人件費と経費がそれぞれ売上の約30%を占めております。人件費につきましては社会的な賃上の要請や最低賃金の上昇など人件費上昇圧力が強まっており、諸経費につきましては現金決済からカード、電子マネー、QRコード決済等への移行による決済手数料の増加や予約サイトの利用料、システム利用手数料等が増加することで店舗損益に影響が出ております。

このため、月次決算において店舗ごとの損益の把握を踏まえた各種施策を実施すること等により店舗ごとの利益管理を継続的に行うとともに、賞与枠の拡大や人事制度導入による従業員のモチベーション向上、モバイルオーダーシステムなどを活用した生産性の向上を図る取り組みや、SNSを活用したマーケティングの取り組み、会員制アプリ開発の検討など、効率化を図りつつ収益を拡大させる取り組みを実施しております。

(21) サステナビリティへの取り組み

当社グループは、2021年2月17日に環境省より「エコ・ファースト企業」に認定されております。また持続可能な循環型社会の実現に向けた最大のマテリアリティは「食を起点とした社会課題解決への取り組み」だと考えております。中でも、地方創生への取り組みを最重要課題と捉えており、地方の活性化や住みやすい街づくりへ貢献してまいります。また地方で大規模なエリア開発を行うことで地球温暖化防止に向けた気候変動の取り組み、資源循環や生態系保全への取り組みを推進しやすいフィールドを拡大しております。

また2022年10月にサステナビリティ基本方針を策定し、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ専門部署(サステナビリティ推進課)を発足し、サステナビリティへの取り組みを強化するとともに、全社の取り組みに関して監督及び経営層への報告のサイクルを進めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済社会活動の活性化に伴い、個人消費の回復やインバウンド需要の増加等を背景に、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、円安、物流費の上昇、海外経済の減速懸念などが企業活動に圧力をかけ、先行きは依然として不透明な状況であります。外食業界におきましては、訪日観光客の増加や大型連休による需要拡大を背景に売上高は増加傾向にあるものの、円安や仕入価格の高止まり、働き手の不足やそれに起因する人件費の上昇等により厳しい状況が続いております。加えて、物価上昇から消費者の節約志向が強まり、価格転嫁の難しさが一層顕著になっています。

このような状況の中、当社グループでは、従来の「レストラン事業」におけるバッドロケーション戦略での出店で培ったノウハウや知見をもとに、食をベースに総合的なエリア開発を行うことで活性化した不動産の流動化により新たな収益を見込む「エステートビルドアップ事業」を2つ目の成長戦略の柱とし、「食から始まる日本創再生」に取り組んでおります。

レストラン事業においては、ニューノーマルのライフスタイルにおける新しい外食時間として、時間の概念にとらわれず楽しんで頂けるメニューの提案や空間づくりに取り組むと共に、顧客体験の向上と収益の最大化を目指し、既存店の再構築を進めております。店舗運営子会社を中心に、その店舗のマーケットや環境に適したきめ細やかなサービス内容の拡充や価格帯の見直し、業態変更等を含む総合的なアプローチなどにより、お客様の潜在的なニーズに応えることで付加価値を高め、市場競争力の一層の強化を図るべくグループー丸となって取り組みを行っております。また、行政・自治体からの出店要請は引き続き強いニーズがあり、出店エリアを厳選したうえで新規出店に伴う運営体制の構築に取り組んでおり、さらには都心部や季節変動の高いエリアの店舗から期間限定で出向くことのできる新たな働き方のモデルケースとして、冬季期間限定出店も実施しております。これにより、柔軟で効率的な事業運営を実現し、社員のライフスタイルにも対応した働き方を支援しております。

エステートビルドアップ事業においては、淡路島北西海岸を舞台に展開する食を通じた地方創再生プロジェクト「Frogs FARM ATMOSPHERE」におきまして、飲食店、宿泊施設の展開等、現在、約20施設を展開しております。廃校をリノベーションした「SAKIA」におきましては、地域交流の場を提供すると共に、中長期滞在に向けたワーキングスペース機能や宿泊機能等を併設した「SAKIA STAY」も順調に稼働しております。また、淡路島南岸におけるプロジェクトは、2024年7月に開業したレストランを核に、2025年4月には5棟のコテージホテルをオープン、また、同エリアにおいて新たなホテルの開業に向けて準備中です。淡路島に新たな観光客を呼び込む拠点としての役割を果たすと共に、地域全体の魅力を発信し、エリアの活性化に寄与することを目指してまいります。また、2023年に開業いたしました島根県出雲市西海岸における観光、二拠点ライフ、移住を見据えた地方創再生プロジェクト「WINDY FARM ATMOSPHERE」につきましては、レストラン、宿泊施設の運営を強化すると共に、パーキングエリアを活用したアウトドアスタイルのウェディングプランの構築など様々な施策に取り組んでおります。現在、開発エリアを拡大するための準備を実施しておりますが、より多様な施設やサービスを提供できるよう、自治体や地域企業と連携しながら地方創生の取り組みを推進いたします。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の店舗の増減といたしましては、レストラン事業のバッドロケーションにおいて2店舗をオープン、1店舗をクローズ、不動産デベロッパーにおいて3店舗をオープン、大学・その他において期間限定店舗3店舗をオープン、期間限定店舗を3店舗クローズ、エステートビルドアップ事業において2店舗をオープンし、当連結会計年度末における当社グループの運営する店舗数は102店舗となっております。

a . 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,365,116千円増加し、13,536,851千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ722,407千円増加し、7,465,376千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2,642,708千円増加し、6,071,475千円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は14,336,766千円(前年同期比6.6%増)、営業利益は638,671千円(前年同期比1.4%減)、経常利益は621,890千円(前年同期比3.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は428,817千円(前年同期比20.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(a) レストラン事業

店舗運営に関しましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かい店舗運営に取り組み、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画やイベントの立案、安心安全なテラスの活用や、顧客満足度の向上と収益性を安定させる取り組みを実施しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,032,361千円(前年同期比8.0%増)となり、セグメント 利益は545,885千円(前年同期比25.1%増)となりました。

バッドロケーション

バッドロケーション戦略におきましては、大型・複合型物件の開発を進める一方で行政や大手デベロッパーとの連携により様々なソーシャルプロジェクトなどへ参画を行うことで、食をベースに複合的な店舗開発を推進しております。また、引き続きバッドロケーション戦略の店舗の運営安定化を目的に不動産定期借家契約による退店リスクのある物件につきましては土地、建物、借地権取得など不動産保有を推進し店舗運営の安定化による収益性確保、不動産価値向上による財務体質の改善に努めております。2024年9月には、京都市中京区の京町屋をリノベーションした「BONSAI1877」をオープン、10月には更なるブランドカの向上と新しい顧客層の開拓を目的に、東京都新宿区の「本家かのや」をダブルネーム業態の「十割そば 否否五杯と本家かのや」としてリニューアルオープンしております。

この結果、当連結会計年度末におけるバッドロケーション戦略の店舗数は、関東地区18店舗、関西地区7店舗、その他地域2店舗の計27店舗となり、当連結会計年度における売上高は3,482,849千円(前年同期比2.1%減)となりました

不動産デベロッパー

不動産デベロッパー戦略におきましては、好立地、特別な店舗家賃での誘致や初期投資の軽減など好条件での物件獲得を行うことができ、売上規模、収益性、話題性の高い物件を選定することで当社の個性を活かした店舗開発を推進しております。2024年10月には当社初となるスポーツバーとして東京都千代田区に「GARB Cheers OTEMACHI」をオープン、2025年4月には東京都中央区の築地本願寺前に「&Ovo」をオープン、2025年6月には北海道北広島市に「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 北海道」をオープンし、北海道初出店を果たしております。

この結果、当連結会計年度末における不動産デベロッパー戦略の店舗数は、関東地区20店舗、関西地区 15店舗、その他地域 3 店舗の計38店舗となり、当連結会計年度における売上高は6,149,054千円(前年同期 比11.2%増)となりました。

行政・公共機関

行政・公共機関戦略におきましては、新たな地方自治体との取り組みにおいて、その街ならではのオリジナルな業態の開発、地域活性化イベントの開催などを行い、地方創再生ネットワークの形成を推進しております。

この結果、当連結会計年度末における行政・公共機関戦略の店舗数は、関西地区13店舗、その他地域 1 店舗の計14店舗となり、当連結会計年度における売上高は2,352,507千円(前年同期比10.6%増)となりました。

大学・その他

大学・その他戦略におきましては、学生のみならず近隣住民へのターゲット層の拡大及びコストコントロールによる収益性改善を進めております。また、顧客の消費動向の変化により拡大した中食需要の取り込みを目的とした通販サイト「CANDLE TABLE」の展開等、顧客満足度の向上と収益性を安定させる取り組みを行っております。2024年12月には冬季期間限定店舗として新潟県魚沼郡のかぐらスキー場に「ぶなキッチン」、「スープステーション田代」をオープンし2025年5月にクローズ、長野県北安曇郡のつがいけマウンテンリゾートに「瀬戸内淡路島 中華そばいのうえ」をオープンし2025年3月にクローズ、北海道富良野市の富良野スキー場に「レストラン ダウンヒル」をオープンし2025年5月にクローズしております。

この結果、当連結会計年度末における大学・その他戦略の店舗数は、関東地区 1 店舗、関西地区 3 店舗の計 4 店舗となり、当連結会計年度における売上高396,932千円(前年同期比14.3%増)となりました。

その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発 等のコンサルティングを行っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は341,914千円(前年同期比40.2%増)となりました。

(b) エステートビルドアップ事業

当社グループでは、食をベースとした地方創再生プロジェクトとして兵庫県淡路島北西海岸「Frogs FARM ATMOSPHERE」を筆頭に、島根県出雲市西海岸「WINDY FARM ATMOSPHERE」に取り組むことで、地方創再生ネットワークの形成を推進しております。「Frogs FARM ATMOSPHERE」におきましては2024年8月には業務移管を受け、兵庫県淡路市におきまして6棟のヴィラ「Lazy Inn.」をオープン、兵庫県南あわじ市におきましては、2025年4月に5棟のコテージホテル「amarancia cottage hugging nature house」をオープンしております。

この結果、当連結会計年度末におけるエステートビルドアップ事業の店舗数は関西地区15店舗、その他地域4店舗の計19店舗となり、当連結会計年度における売上高は1,613,508千円(前年同期比2.1%減)となり、セグメント利益は92,785千円(前年同期比56.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,542,330千円増加し、3,351,512千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,120,373千円(前年同期は424,674千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益615,830千円、減価償却費560,693千円及び売上債権の増加122,707千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,807,346千円(前年同期は784,089千円の支出)となりました。これは主に、 有形固定資産の取得による支出1,886,967千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,230,565千円(前年同期は632,812千円の収入)となりました。これは主に、短期借入金による純減額1,178,900千円、長期借入れによる収入3,190,988千円及び長期借入金の返済による支出1,959,121千円、株式の発行による収入2,282,370千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」 に代えて「仕入実績」をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

にいて、はいのはは、ことがとしてはいって、次のとのとものとのと					
セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)				
	金額(千円)	前年同期比(%)			
レストラン事業	3,283,302	107.9			
バッドロケーション	928,227	100.4			
不動産デベロッパー	1,615,291	111.6			
行政・公共機関	616,821	111.4			
大学・その他	103,417	104.8			
その他の事業	19,544	106.9			
エステートビルドアップ事業	296,261	98.9			
合計	3,579,564	107.1			

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

b . 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c . 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)			
	金額 (千円)	前年同期比(%)		
レストラン事業	12,723,258	107.8		
バッドロケーション	3,482,849	97.9		
不動産デベロッパー	6,149,054	111.2		
行政・公共機関	2,352,507	110.6		
大学・その他	396,932	114.3		
その他の事業	341,914	140.2		
エステートビルドアップ事業	1,613,508	97.9		
合計	14,336,766	106.6		

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

(a)財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は7,065,119千円となり、前連結会計年度末と比べ2,594,771千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,542,330千円増加、販売用不動産が788,838千円増加したことによるものであります。固定資産は6,458,258千円となり、前連結会計年度末と比べ756,870千円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が298,669千円、土地が433,061千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は13,536,851千円となり、前連結会計年度末と比べ3,365,116千円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は3,146,493千円となり、前連結会計年度末と比べ420,266千円減少いたしました。これは主に短期借入金が328,900千円減少したことによるものであります。固定負債は4,318,882千円となり、前連結会計年度末に比べ1,142,674千円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,169,987千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は7,465,376千円となり、前連結会計年度末と比べ722,407千円増加いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は6,071,475千円となり、前連結会計年度末と比べ2,642,708千円増加いたしました。これは主に当連結会計年度において増資を実施したことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,141,185千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は43.9%(前連結会計年度末は32.5%)となりました。

(b)経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は14,336,766千円となり、前連結会計年度と比較して6.6%の増加となりました。レストラン事業におきましては、堺旧港地区の活性化を目的とした大型出店や公共空間の賑わい創出を目的とした出店等により、13,032,361千円(前年同期比8.0%増)となりました。出店戦略ごとの内訳は、バッドロケーションは3,482,849千円(前年同期比2.1%減)、不動産デベロッパーは6,149,054千円(前年同期比11.2%増)、行政・公共機関は2,352,507千円(前年同期比10.6%増)、大学・その他は396,932千円(前年同期比14.3%増)、その他の事業は341,914千円(前年同期比40.2%増)となっております。

エステートビルドアップ事業におきましては、食をベースとした地方創再生プロジェクトとして兵庫県淡路島北西海岸「Frogs FARM ATMOSPHERE」を筆頭に、島根県出雲市西海岸「WINDY FARM ATMOSPHERE」に取り組むことで、地方創再生ネットワークの形成を推進しております。「Frogs FARM ATMOSPHERE」におきましては2024年8月には業務移管を受け、兵庫県淡路市におきまして6棟のヴィラ「Lazy Inn.」をオープン、兵庫県南あわじ市におきましては、2025年4月に5棟のコテージホテル「amarancia cottage hugging nature house」をオープンしたことにより1,613,508千円(前年同期比2.1%減)となっております。

(営業損益及び経常損益)

当連結会計年度は、エネルギーや原材料価格の高騰をきめ細やかなコストコントロールにより対応し、利益については営業利益638,671千円(前年同期比1.4%減)となり、さらに営業外収益として受取保険金の計上、営業外費用として支払利息の計上により、経常利益621,890千円(前年同期比3.9%減)となっております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、428,817千円(前年同期比20.3%減)となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、レストラン事業における国内外を含む店舗展開、エステートビルドアップ事業における新規事業開発に伴う不動産取得等に伴うものとなっております。

財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達をおこなっております。新型コロナウイルス感染症への対応として、主要取引銀行との間で短期でのシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しておりましたが、収益力が回復したことにより長期の約定弁済に切り替えを行っております。また、当連結会計年度におきましては、今後の成長に必要な投資資金の一部について公募増資及び第三者割当増資を実行し、資金調達を行っております。

c.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは企業価値を継続的に高めていくことが経営上の重要課題だと認識しており、売上高成長率及び営業利益率などを経営指標として重視しております。

当連結会計年度における売上高成長率は6.6%(前年同期比5.9ポイント増)、営業利益率は4.5%(前年同期比0.3ポイント減)となりました。昨今の情勢を踏まえてこれらの指標が改善されるように取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

財務上の特約等の付されたローン契約

2024年3月31日以前に締結された財務上の特約等が付されたローン契約につきましては、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,528,408千円であります。

その主なものは、2025年に出店した「amarancia cottage hugging nature house」、「&O vo」及び「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 北海道」の建物・構築物・器具備品等の取得によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産1,480,016千円、差入保証金38,771千円、ソフトウェア9,621千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年7月31日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
店舗 (関東地区39店舗)	レストラ ン事業	店舗設備	435,586	3,179	56,170 (133.9)	1	142,467	637,404	- (-)
店舗 (関西地区38店舗)	レストラ ン事業	店舗設備	643,703	33,486	258,137 (3,701.7)	1,201	157,592	1,094,122	- (-)
店舗 (その他地域6店舗)	レストラ ン事業	店舗設備	185,939	-	29,000 (64,640.0)		27,382	242,321	- (-)
東京本部 (東京都港区)	レストラ ン事業	事務所設 備	25,978	123	1	ı	3,781	29,883	45 (3)
大阪本部 (大阪市西区)	レストラ ン事業	事務所設 備	402,638	6,845	123,624 (12,204.0)	ı	882,105	1,415,214	40 (7)
店舗等 (兵庫県淡路市他19店 舗)	エステー トビルド アップ事 業	店舗設備他	950,681	6,265	367,627 (26,995.4)	1	66,463	1,391,037	- (-)
店舗等(その他エリア)	エステー トビルド アップ事 業	店舗設備	6,595	3,814	329,796 (268,842.0)	ı	20,148	360,355	(-)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定及び借地権を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 - 3.上記の他、本社及び店舗等を賃借しております。 本社の年間賃借料は32,328千円であり、店舗等の年間賃借料は1,355,245千円であります。

(2) 国内子会社

2025年7月31日現在

						帳簿	価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円)	リース資産(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
(株)アワエナ ジー	本社 (大阪市西 区)	エステー トビルド アップ事 業	賃貸不動産	-	-	1	1	1,041	1,041	- (-)
(株)エナビー ドゥーエ	本社 (大阪市西 区)	エステー トビルド アップ事 業	不動産の 売買・賃 貸・管理	-	1	1	1	16,276	16,276	(-)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名		セグメント 設備の 投資予定金額 資金調達		資金調達方	着手及び完了予定年		完成後の		
事業所名	所在地	の名称	設備の 内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手	完了	増加能力
提出会社 出店予定 3店舗	(注1)	レストラン 事業	店舗及 び設備	540,000	62,701	増資資金、 自己資金及 び借入金	2024年 10月	2026年 4月	(注2)
提出会社 出店予定 店舗	兵庫県 南あわじ市	エステート ビルドアッ プ事業	土地・ 店舗及 び設備	1,900,000	228,493	増資資金、 自己資金及 び借入金	2024年 11月	2026年 11月	(注2)

- (注)1 所在地については施設運営会社又は不動産購入先との取決めにより非開示としております。
 - 2 完成後の増加能力については、現時点において増加能力を見積もることが困難であるため、記載を省略しております。
 - (2) 重要な改修 該当事項はありません。
 - (3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,112,000
計	29,112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 7 月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,962,380	10,962,380	東京証券取引所グロース市場	単元株式数は100株であ ります。
計	10,962,380	10,962,380	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日~ 2021年7月31日 (注)1	17,200	8,720,680	2,365	425,135	2,365	739,974
2021年8月1日~ 2022年7月31日 (注)1	303,200	9,023,880	41,690	466,825	41,690	781,664
2024年10月22日 (注)2	1,783,000	10,806,880	1,049,643	1,516,468	1,049,643	1,831,307
2024年11月19日 (注)3	155,500	10,962,380	91,542	1,608,010	91,542	1,922,849

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

有償一般募集 1,783,000株 発行価格 1,249円 発行価額 1,177.39円 資本組入額 588.695円 払込金総額 2,099,286千円
 有償第三者割当 155,500株 発行価格 1,177.39円

主な割当先 SMBC日興証券株式会社

588.695円

(5)【所有者別状況】

資本組入額

2025年7月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び地	↑ =1 1₩ 88	金融商品取	その他の法	外国法人等		/III 7 0 //	計	単元未満株 式の状況
	政府及び地 金融機関 方公共団体	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	(株)		
株主数 (人)	-	3	11	125	10	57	17,747	17,953	-
所有株式数 (単元)	-	999	83	37,559	1,770	126	69,026	109,563	6,080
所有株式数の割 合(%)	-	0.91	0.08	34.28	1.61	0.12	63.00	100.00	-

(注)自己株式167,405株は、「個人その他」に1,674単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社HUMO	東京都港区芝浦四丁目19番1号-4105	2,886,000	26.73
佐藤 裕久	東京都港区	796,900	7.38
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	600,000	5.56
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	188,000	1.74
中島 邦子	兵庫県西宮市	174,800	1.62
石田 敏和	愛知県田原市	120,000	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	96,500	0.89
CITIBANK (SWITZERLAND)AG (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BLEICHERWEG 10 8002 ZURICH SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	75,000	0.69
バルニバービ従業員持株会	大阪市西区南堀江1丁目14-26 中澤唐 木ビル6F	64,200	0.59
田中 亮平	 大阪府枚方市	63,400	0.59
計	-	5,064,800	46.92

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年7月31日現在

			2020年77301日就任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 167,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,788,900	107,889	-
単元未満株式	普通株式 6,080	-	-
発行済株式総数	10,962,380	-	-
総株主の議決権	-	107,889	-

【自己株式等】

2025年7月31日現在

2020 7730 Дуу						
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	
株式会社バルニバービ	大阪市西区南堀江1丁目 14番26号	167,400	-	167,400	1.53	
計	-	167,400	-	167,400	1.53	

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】普通株式
 - (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
 - (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	167,405	-	167,405	-	

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取り株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定することとしております。現段階では、当社の成長のために必要な新規出店投資及び財務基盤の強化のため内部留保の充実を優先しておりますが、成果の配分として業績に応じた株主への利益還元を実施する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっており、また、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり中間配当2.50円、期末配当5.00円を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的な安定に向けた財務体質の強化及びさらなる事業の拡大を図るための投資等の原資として、有効に活用していく所存であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年2月27日 取締役会決議	26,987	2.50
2025年10月25日 定時株主総会決議	53,974	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、「なりたい自分」を目指すスタッフが個性的な店舗運営を行うことにより、外食の未来を創造する企業として成長を遂げてまいりたいと考えております。その思いをもとに、より多くの人々が楽しく豊かに暮らせる社会を目指して、「食から始まる日本創再生」をVISIONにかかげ、当社グループの事業を通じて、お客様に安心で安全な「食」、居心地の良い「場」を提供するとともに、株主の皆様、従業員、取引先等、すべてのステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と考えており、法令遵守のもと、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

2024年10月29日開催の第33期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人、内部統制・監査室を設置しつつ、取締役会を補完する機能としてグループ経営会議、取締役の報酬に関する方針を決定することを目的として報酬委員会、リスク管理システムの整備・運用に関する報告、リスク対策等に関する審議を行うことを目的としてリスク管理委員会、さらにサステナビリティ経営を推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。当社グループのコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

<取締役及び取締役会 >

当社の取締役会は、代表取締役社長 安藤文豪が議長を務めております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)により構成されており、そのメンバーは代表取締役会長 佐藤裕久、代表取締役社長 安藤文豪、常務取締役 中島邦子、取締役 田中亮平、取締役 水澤完昭、取締役 宮下大輔、監査等委員である取締役として、取締役 草鹿升、社外取締役 青木巌、社外取締役 山中哲男となっております。取締役会は月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しすることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

2025年7月期における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
佐藤 裕久	12回	11回	91.7%
安藤 文豪	12回	12回	100.0%
中島 邦子	12回	11回	91.7%
田中 亮平	12回	12回	100.0%
水澤 完昭	12回	12回	100.0%
宮下 大輔	12回	12回	100.0%
草鹿 升	10回	10回	100.0%
青木 厳	10回	9 回	90.0%
山中 哲男	10回	10回	100.0%

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、重要な人事及び組織に関する事項、決算及び財務に関する事項、予算及び経営計画の策定に関する事項、新規出店及び重要な土地建物の売買及び賃貸借契約の締結に関する事項、重要な規程の制定及び改廃、サステナビリティに関する監督や各種施策の検討等を実施しております。

< 監査等委員及び監査等委員会 >

当社は、会社法関連法令に基づく監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、会計監査人の監査計画の把握、内部監査状況の把握を行い、監査の実効性確保に努めております。なお、構成員につきましては取締役 草鹿升、社外取締役 青木巌、社外取締役 山中哲男となっており、議長は常勤の監査等委員である取締役 草鹿升であります。

<報酬委員会>

当社は、取締役報酬決定プロセスの透明性を確保するため報酬委員会を設置しております。報酬委員会は監査等委員である取締役 草鹿升を委員長とし、その他、監査等委員である社外取締役 2 名で構成されており、原則として年に1回開催しております。報酬委員会で取締役報酬の基本方針や報酬制度の設計、代表取締役が決定した役員報酬の妥当性の検証等を実施します。2025年7月期は1回実施し、全ての委員の出席率は100%となっております。

当社は、経営環境を取り巻く様々なリスクについて迅速かつ適切に対応していくため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は代表取締役安藤文豪を委員長とし、取締役及び執行役員の中から選出された者で構成されており、原則として年に1回開催しております。リスク管理委員会では想定されるリスクの洗い出しと分析(発生可能性と発生した場合の経営への影響度)を実施し、重要なリスクについての対策の立案と推進、リスクを勘案したうえでの事業戦略の立案を検討し、リスクの低減に努めております。2025年7月期は1回実施し、全ての委員の出席率は100%となっております。

< サステナビリティ委員会 >

当社は、サステナビリティ基本方針に基づく重要課題への取り組みを当社グループで横断的に推進することを目的として、2022年10月よりサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 安藤文豪を委員長とし、取締役及び執行役員の中から選出された者で構成されており、原則として年に1回開催しております。サステナビリティ関連(気候変動・人的資本を含む)に係るリスク及び機会の分析、方針・目標・計画の策定、重要課題の選定、推進体制(組織、制度等)及び情報開示体制等の整備などについての協議及び審議を行っております。2025年7月期は1回実施し、全ての委員の出席率は100%となっております。

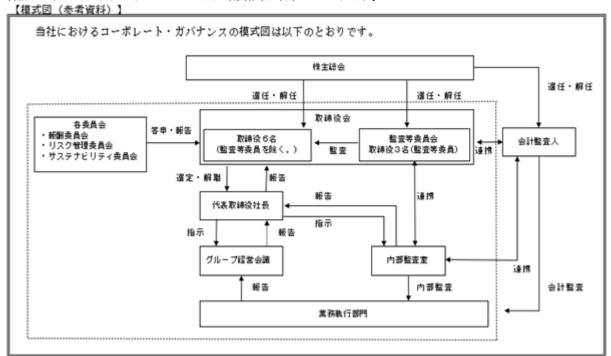
<グループ経営会議>

当社グループでは、取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、代表取締役社長 安藤文豪を議長とし子会社役員を中心としたグループ経営会議を開催しております。原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

<執行役員制度>

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。執行役員は7名となっております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



口. 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員3名のうち2名を社外取締役からなる監査等委員会設置会社制度を採用しており、当該体制が経営監視機能として有効であると判断しております。また監査等委員会設置会社での経営体制は、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることが強化され、適切なコーポレート・ガバナンスが構築できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける 行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に 努めるものとする。

代表取締役直轄の内部統制・監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

監査等委員会は、当社及び当社関連会社の内部統制システム整備・運用状況を含め、当社及び当社関連会社の 取締役の職務執行を監視する。

代表取締役社長は、当社グループの取締役若しくは執行役員の中から法令・定款等の遵守を推進する責任者を任命し、これを社内に周知するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、当社及び当社関連会社の取締役及び使用人の法令・定款等の遵守教育を推進し、意識の維持・向上に努める。また、任命を受けた当社及び当社関連会社取締役若しくは執行役員は、重要な問題の内容・原因・対応方針及び再発防止等について随時取締役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化または電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部統制・監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役及び監査等委員会へ報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できる ものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」におい て、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

5 . 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制・監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

当社及び子会社におけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、当社の業務運営の基本方針に従って業務遂行を行う。また、子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、経営会議等において事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行う。

6.監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項(その使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員である取締役か らの指示の実効性の確保に関する事項を含む)

現在、当社においては、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査の実効性を確保するため、監査等委員である取締役が求めた場合は監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に従って、監査業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査等委員である取締役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

7. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会及び監査等委員である取締役に報告するための体制、その他監査等 委員会及び監査等委員である取締役への報告に関する体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人は、監査等委員会及び監査等委員である取締役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査等委員である取締役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部統制・監査室は、監査等委員会及び監査等委員である取締役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

- 8.監査等委員会及び監査等委員である取締役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社グループの取締役または使用人が当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。
- 9.監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- 10.その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制監査等委員会及び監査等委員である取締役は、何時でも取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して報告を求めることができものとする。その他、代表取締役会長、代表取締役社長、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査等委員会及び監査等委員に報告される体制を構築し、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査の実効性をより高める。
- 11.会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。この規程は、事業活動に伴う重大なリスクの発生を防ぎ、万一リスクが発生した場合でも損害を最小限にとどめることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ることを目的としております。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として年1回開催し、リスク管理システムの整備・運用に関する報告、リスク対策等に関する審議を行っております。

また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

八.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等を管理しております。また、定期的に開催するグループ経営会議に子会社の取締役が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

二.責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該会計監査人が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

ホ.補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

へ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者である取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害賠償請求等、約款により保険料が支払われない事由に該当する場合は免責事項としております。

なお、本契約は1年毎に更新しており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

ト.取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内に、監査等委員は4名以内とする旨を定款に定めております。

チ.取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ.取締役会で決議できる株主総会決議事項

1.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

EDINET提出書類 株式会社バルニバービ(E31815) 有価証券報告書

ヌ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	佐藤 裕久	1961年8月18日生	1987年10月 1991年9月 2007年7月 2008年9月 2011年3月 2012年12月 2013年10月 2014年3月 2014年8月 2016年2月 2018年8月 2017年12月 2018年8月 2018年10月 2019年12月	(株) マスフォース入社 (株) マスージメント代表取締役 (有) バルニバービ総合研究所(現 当社) 代表取締役社長 (有) D&D APARTMENT(現 (株) ボルニバービインターフェイス) 代表取締役 (株) ボティスリードパラディ代表取締役 (株) ボティスリードパラディ代表取締役 (株) ボティスリードパラディ代表取締役 (株) オクシィーズ(現 (株) NEXYZ. Group) 社外監査役 (株) フナビー(現 (株) トローの の の の の の の の の の の の の の の の の の の	(注) 2	3,682,900 (注)4
代表取締役社長	安藤 文豪	1979年7月19日生	2002年4月 2003年9月 2006年9月 2009年3月 2012年7月 2012年9月 2013年10月 2014年3月 2014年8月 2016年2月 2016年8月 2018年8月 2018年8月 2022年8月	(株)オンテックス入社 (株)吉田商会入社 (株)ラヴィール代表取締役 (株)パティスリードパラディ入社 当社入社 執行役員 (株)パティスリードパラディ代表取締役 当社取締役 (株)アスリート食堂取締役 バルニパーピ・スピリッツ&カンパニー(株)取締役	(注) 2	32,900
常務取締役企画本部長	中島 邦子	1954年 8 月26日生	1981年 9 月 1987年10月 1993年 9 月 1997年 1 月 2000年 7 月 2013年10月	(株)ヘンスフォース取締役 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 (株)亀の井亀井堂本家入社 当社入社	(注) 2	174,800

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				大阪府警察警備部奉職 山文青果㈱入社		
			2004年6月	当社入社		
				㈱ワナビー(現 ㈱to‐Compass)代表取締役		
				当社入社 執行役員		
FT /+÷ /-D	m-h ===	4070年7日45日生		当社取締役	(32)	00 400
取締役	田中 亮平	1976年 7 月15日生	2014年 / 月	(㈱ワナビー (現 (㈱ t o - C o m p a s s) 取締役 (㈱パルニバービインターフェイス代表取締役	(注) 2	63,400
				当社取締役営業本部副本部長		
				当社取締役関西営業部長		
				当社取締役社長室長 ㈱バルニバービオーガスト代表取締役(現任)		
				当社取締役(現任)		
				(株)ウールン商会入社		
				(株)ベイズウォーター入社		
				(株)ルモンデグルメ入社		
				㈱亀の井亀井堂本家入社		
				松下酒類卸㈱入社		
				(株)兵庫タイムズマート入社		
取締役			2000年10月	ョ在へ在 ㈱フーズネット入社		
事業開発部長	水澤 完昭	1961年12月26日生	2010年5月		(注) 2	1,600
学来例允即及				当社執行役員		
				当社取締役管理本部長		
			2014年8月	当社取締役管理本部副本部長		
				当社取締役営業開発部長		
				(株)アワエナジー取締役(現任)		
				当社取締役事業開発部長(現任)		
				(株)		
				(株) C S K 入社		
取締役	宮下 大輔	1974年 5 月21日生		みずほ総合研究所㈱入社	(注) 2	_
管理本部長 			2023年4月	当社入社 執行役員管理本部長	()	
			2023年10月	当社取締役管理本部長 (現任)		
				三菱商事㈱入社		
177/金久			2017年9月	同社生活産業グループCEOオフィス 内部統制・監査ユ		
取締役	草鹿・升	1005年10日0日生	2020年6日	ニット マネージャー 三菱商事パッケージング(株) 非常勤監査役	(注) 3	
(常勤監査等委 員)	早底 丌	1965年10月9日生 		三菱商事(株) ファック マック マック マック エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エ	(注)3	-
<i>貝)</i>			2024年9月			
			2024年10月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1992年4月	㈱フジタ入社		
			1997年12月	民間都市開発推進機構出向		
			2000年2月	アセット・マネジャーズ(株)(現 いちご(株)) 設立		
				同社代表取締役		
 取締役			2009年4月	キャピタル・アドバイザリー㈱代表取締役社長(現任)		
取締役 (監査等委員)	青木 巌	1967年9月2日生	2010年12月	㈱ネクシィーズ(現 ㈱NEXYZ.Group)社外監査役	(注) 3	6,000
(血量寸发界)				当社社外監査役		
			1	エリアリンク(株)社外監査役(現任)		
			2019年12月	(株)ネクシィーズグループ(現 (株)NEXYZ.Group) 社外取		
				締役監査等委員(現任)		
				当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
				(株)赤堀製作所入社		
				炭火ゆるり開業 ㈱インプレス(現 ㈱トイトマ)代表取締役(現任)		
				ヒューマンライフコード(株社外取締役(現任)		
				(株)クラフィット代表取締役		
			2020年3月	一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター理		
取締役	山中 哲男	1982年7月17日生		事	(注)3	_
(監査等委員)				(株)ダイブ取締役(現任)	(,_,,	
				トモリアホールディングス㈱取締役(地)ニナディングが収録の(現氏)		
				(㈱ミナデイン社外取締役(現任) 当社社外取締役		
				(株)フィット(現 (株)グリーンエナジー&カンパニー)社外取		
				締役(現任)		
			2024年10月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
				計		3,961,600
						i ' '

- (注) 1.青木 巌及び山中 哲男は、社外取締役(監査等委員)であります。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年10月25日就任後、1年以内に終了する事業年度のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

- 3.監査等委員である取締役の任期は、2024年10月29日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4.代表取締役会長 佐藤 裕久の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱HUMOが保有する株式数を含んでおります。
- 5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に 定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次 のとおりであります。

氏	名	生年月日		所有株式数 (株)	
			2008年9月	弁護士登録 原口総合法律事務所入所	
齊藤	圭太	1981年10月24日生 	2010年3月	大原法律事務所入所(現任)	-
			2016年4月	個人情報保護委員会事務局 政策企画調査官	

社外役員の状況

監査等委員である社外取締役山中 哲男は当社との間で人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は監査等委員である社外取締役を2名選任しております。

監査等委員である社外取締役青木 巌は当社の普通株式6,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、 会社法の監査等委員である社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基 準等を参考として、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役 2 名は取締役会において当社の経営全般についての助言・提言をしており、代表 取締役社長との間で定期的に意見交換をしております。

監査等委員である社外取締役2名は、取締役会への出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)との定期 的な意見交換により、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

監査等委員会監査、会計監査人監査に加え、より高い内部監査システムを確保するため、業務執行部門から独立した内部統制・監査室を設置し、全部門の業務監査を実施しております。また、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部統制・監査室は定期的に開催される会議における業務報告等を含め、定期的に情報の交換を行うことで、相互の連携を深めております。

内部統制・監査室は、独立的、客観的立場からの内部統制の整備・運用状況とリスク管理状況を監視するとと もに、監査結果については各部門の適切な者に報告し、監査等委員である取締役、取締役(監査等委員である取 締役を除く。)にも定期的に報告しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年10月29日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役1名と監査等委員である社外取締役2名の計3名から構成され、原則月1回の監査等委員会を開催しております。なお、監査等委員である常勤取締役の草鹿 升氏は前職では内部統制・監査ユニットマネージャーや非常勤監査役を経験しており、監査及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査等委員である社外取締役の青木 巌氏は、複数の上場会社で取締役、監査役及び社外取締役(監査等委員を含む)として内部統制、開示体制の整備、会計監査人との協議等に携わってきました。これらの経験により、財務及び会計に関する豊富な知識と実務的洞察力を備えています。

監査等委員は、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、代表取締役、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。

監査等委員会監査につきましては、法令・定款・監査等委員会規程等に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

監査等委員会の開催状況

当事業年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2024年10月29日までに監査役会を2回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

(監査等委員会設置会社移行前)

(2024年8月1日から第33回定時株主総会(2024年10月29日)終結の時まで

氏 名	開催回数	出席回数
柴田 政義	2 回	2 回
青木 巌	2 回	2 回
佐藤 亨樹	2 回	2 回

(監査等委員会設置会社移行後)

(第33回定時株主総会(2024年10月29日)終結の時から2025年7月31日まで)

氏 名	開催回数	出席回数
草鹿 升	10回	10回
青木 巌	10回	10回
山中 哲男	10回	10回

監査等委員会における具体的な検討内容として、法令、定款若しくは社内規程等に違反する行為・不正な行為の監視、内部統制システムの構築・運用状況、監査の方針及び監査実施計画、会計監査人による会計監査の検証、監査環境の整備等を行いました。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役との情報交換、必要に応じて重要な社内会議への出席、会計監査 人との意見交換等を行い、経営に関する監視機能及び監査機能の充実・強化を図りました。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室(人員2名)により、「内部 監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及 び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。

監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査しております。また、内部監査の実効性を確保するための取組として、代表取締役、常勤監査等委員、内部監査部門並びに会計監査人との間で四半期毎に三様監査報告会を開催し、情報交換を行うなどの相互連携を行っております。内部統制・監査室から取締役会及び監査等委員会への直接報告は行っておりませんが、内部統制・監査室と情報共有している管理担当取締役から取締役会に対してリスク管理、コンプライアンスの状況の報告を実施しており、また常勤監査等委員から監査等委員会に対して内部監査の状況の報告を行っております。

また、内部監査担当者は監査等委員及び会計監査人と情報交換を行い、相互連携を図るとともに、監査等委員及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

- イ.監査法人の名称
 - かがやき監査法人
- 口. 継続監査期間

13年間

ハ.業務を執行した公認会計士 業務執行社員 上田 勝久 業務執行社員 森本 琢磨

二.会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名 その他 1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査等委員会で定める外部会計監査人候補者選定及び評価基準に基づき、監査法人に必要とされる独立性、専門性並びに当社の事業規模に適した監査及び監査費用の相当性等を相互的に勘案し、選任しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に 支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定 し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査等委員会で定める外部会計監査人候補者選定及び評価基準に加え、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	22,500	-	23,000	2,500	
連結子会社	-	-	-	-	
計	22,500	-	23,000	2,500	

- ロ.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。
- ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- 二.監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公募増資に係るコンフォートレター作成業務等となっております。

EDINET提出書類 株式会社バルニバービ(E31815) 有価証券報告書

ホ.監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の 事業規模、監査内容、監査時間等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定して おります。

へ.監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と過去の実績を慎重に比較検討し監査法人の報酬として相当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年10月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定方針について

a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。なお当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は前期の業績を反映させた固定報酬(金銭報酬及び株式報酬)とする。

b. 固定報酬の決定方法に関する方針

固定報酬(金銭報酬)は職務遂行の対価として毎月支給するが、年に一度、当社の中期経営計画における毎年の営業利益予算の達成状況に応じて固定報酬額を変更する仕組みとする。中期経営計画最終年度の売上目標を達成した場合に同規模となる上場企業の平均的な役員報酬水準を参考に中期経営計画最終年度の個人別の目標報酬額を決定し、逓増させる形で各年の基準報酬額を設定する。営業利益予算の達成を条件に毎年の基準報酬額が決定されるが、予算未達成の場合は前年と同額もしくは、予算未達成の状況により基準報酬額を減額するルールを設ける。

株式報酬は譲渡制限付株式とし、職務の対価として年1回支給する。中期経営計画の利益を基準に予め基準付与株数を決定しておき、達成状況に応じて株式を付与する。固定報酬に対する株式報酬の割合は5%~10%を目安とする。

各年の基準報酬額及び基準付与株数については、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会が決定する。個人別の 固定報酬額(金銭報酬及び株式報酬)は報酬委員会で決定された調整後基準報酬額及び調整後基準付与株数を基準に 代表取締役が決定する。

c. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 取締役会は、代表取締役に対し各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当部門の業績等を踏まえた個 別の固定報酬額の決定を委任する(当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断しているため。)。ただし、報酬委員会で決定し た個人別の調整後基準報酬額を基準に評価を加味したうえで、最終的な個人別の報酬額を決定するものとする。 なお、委任された内容の決定にあたっては、決定後に報酬委員会がその妥当性等について確認する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(7.7.7.4)	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
役員区分 	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及 び社外取締役を除 く。)	248,400	248,400	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,000	11,000	1	-	1
社外取締役	6,600	6,600	-	-	2
監査役(社外監査役を 除く。)	2,400	2,400	1	-	1
社外監査役	250	250	-	-	2

- (注) 1.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2024年10月29日開催の第33期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、6名(うち、社外取締役は無し)です。
 - 2.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年10月29日開催の第33期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等役員である取締役の員数は、3名(うち、監査等委員である社外取締役2名)です。
 - 3. 各取締役の職務執行状況や年度ごとの営業利益予算達成の貢献度を最も把握している代表取締役が、迅速かつ柔軟に調整できるよう、各取締役の個人別固定報酬額の最終決定権を代表取締役会長佐藤裕久及び代表取締役社長安藤文豪に委任しています。

提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な企業価値向上の実現が重要であるという考えの下に、当社の事業の継続や企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を政策的に取得し保有することができるものとしております。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び取締役会等における政策保有株式の保有の適否に関する検証並びに保有の合理性を検証した 方法

当社は、中長期的な企業価値向上を実現するため、業務提携などの経営戦略の一貫として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

取締役会等における政策保有株式の保有の適否に関する検証につきましては、適宜、取締役会において、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを方針としております。また保有の合理性や必要性につきましては、相手先企業と当社事業のシナジーについて定量的及び定性的に検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	-	-

現在の政策保有株式は株式会社クラフィット(簿価100千円)であり、エリア開発におけるコンテンツ作成について協力を得ることを目的としております。当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の測定は困難でありますが、担当部署において定性的な効果を検証を行い、当社開発エリアのコンテンツ作成に寄与するものと判断いたしました。

(c) 当事業年度における株式数の変動

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式	-	-

(注)非上場株式1銘柄の減少は、当事業年度において株式会社エナビードゥーエを子会社化したことにより、同社株式を関係会社株式に振替えたことによるものであります。

(d)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社バルニバービ(E31815) 有価証券報告書

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,757	3,394,08
売掛金	684,099	806,80
商品及び製品	172,884	210,06
原材料及び貯蔵品	33,560	36,00
販売用不動産	1,428,331	2,217,17
未収還付法人税等	34,044	3,59
未収消費税等	46,526	2,37
その他	219,144	399,67
貸倒引当金	<u> </u>	4,65
流動資産合計	4,470,347	7,065,11
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,430,341	3,978,69
減価償却累計額	1,077,886	1,327,57
建物及び構築物(純額)	2, 42,352,454	2, 4 2,651,12
機械装置及び運搬具	170,929	172,59
減価償却累計額	107,984	118,87
機械装置及び運搬具(純額)	62,944	53,7
工具、器具及び備品	1,439,285	1,806,43
減価償却累計額	785,440	1,060,26
工具、器具及び備品(純額)	4 653,844	4 746,17
土地	731,296	1,164,35
リース資産	624,389	624,38
減価償却累計額	616,654	623,18
リース資産 (純額)	7,734	1,20
建設仮勘定	54,304	255,02
有形固定資産合計	3,862,578	4,871,59
無形固定資産		
借地権	2 312,423	2 295,28
のれん	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	24,76
その他	5 19,498	5 20,77
無形固定資産合計	331,921	340,82
投資その他の資産		010,01
投資をの他の資産 投資有価証券	1 171,008	1 1,55
差入保証金	704,319	695,28
<u> </u>	594,016	520,73
その他	37,542	28,26
投資その他の資産合計	1,506,887	1,245,83
固定資産合計	5,701,388	6,458,25
繰延資産		40.45
株式交付費	_	13,47
繰延資産合計 8 辛合社	- 40 474 705	13,47
資産合計	10,171,735	13,536,85

	 前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,901	350,870
短期借入金	₃ 866,484	3 537 ,584
1 年内返済予定の長期借入金	2 941,558	2 1,003,438
リース債務	14,773	1,751
未払金	672,519	675,610
未払法人税等	15,457	108,482
未払消費税等	163,206	236,685
契約負債	12,964	13,681
賞与引当金	6,932	8,467
株主優待引当金	34,566	45,575
資産除去債務	7,808	-
その他	494,587	164,345
流動負債合計	3,566,760	3,146,493
固定負債		
長期借入金	2 2,386,071	2 3,556,058
リース債務	1,751	-
資産除去債務	686,855	690,344
繰延税金負債	-	11,703
その他	101,529	60,776
固定負債合計	3,176,207	4,318,882
負債合計	6,742,968	7,465,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	466,825	1,608,010
資本剰余金	815,088	1,956,273
利益剰余金	2,194,075	2,551,623
自己株式	172,596	172,596
株主資本合計	3,303,392	5,943,310
非支配株主持分	125,375	128,165
純資産合計	3,428,767	6,071,475
負債純資産合計	10,171,735	13,536,851

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十匹・川コ)
	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
売上高	1 13,452,987	1 14,336,766
売上原価	3,544,343	3,676,924
売上総利益	9,908,643	10,659,842
販売費及び一般管理費	2 9,260,710	2 10,021,171
営業利益	647,933	638,671
営業外収益		,
受取利息	404	2,027
受取保険金	24,785	29,218
助成金収入	2,604	400
違約金収入	8,006	10,254
その他	11,897	10,414
営業外収益合計	47,698	52,315
営業外費用		
支払利息	27,082	51,973
シンジケートローン手数料	2,333	2,000
支払手数料	5,000	-
新株発行費	-	5,168
持分法による投資損失	1,441	1,394
その他	12,810	8,559
営業外費用合計	48,667	69,095
経常利益	646,965	621,890
特別利益		
固定資産売却益	-	з 2,712
受取和解金	-	19,204
補助金収入	92,040	
子会社清算益	24,464	-
特別利益合計	116,504	21,916
特別損失		
減損損失	4 42,391	4 8,098
固定資産圧縮損	92,040	-
契約解約損	48,702	17,200
その他	2,175	2,678
特別損失合計	185,308	27,977
税金等調整前当期純利益	578,160	615,830
法人税、住民税及び事業税	81,792	111,186
法人税等調整額	44,153	73,036
法人税等合計	37,639	184,222
当期純利益	540,521	431,607
非支配株主に帰属する当期純利益	2,301	2,789
親会社株主に帰属する当期純利益	538,220	428,817

【連結包括利益計算書】

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
当期純利益	540,521	431,607
包括利益	540,521	431,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	538,220	428,817
非支配株主に係る包括利益	2,301	2,789

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

			株主資本			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	14.又能休土持万	税复注口引
当期首残高	466,825	815,088	1,744,420	172,596	2,853,737	123,073	2,976,811
当期変動額							
剰余金の配当			88,565		88,565		88,565
親会社株主に帰属する当期 純利益			538,220		538,220		538,220
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						2,301	2,301
当期変動額合計	-	-	449,654	-	449,654	2,301	451,956
当期末残高	466,825	815,088	2,194,075	172,596	3,303,392	125,375	3,428,767

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

			株主資本			北士 町 北土北八	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	非支配株主持分	
当期首残高	466,825	815,088	2,194,075	172,596	3,303,392	125,375	3,428,767
当期变動額							
剰余金の配当			71,270		71,270		71,270
新株の発行	1,141,185	1,141,185			2,282,370		2,282,370
親会社株主に帰属する当期 純利益			428,817		428,817		428,817
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						2,789	2,789
当期変動額合計	1,141,185	1,141,185	357,547	-	2,639,918	2,789	2,642,708
当期末残高	1,608,010	1,956,273	2,551,623	172,596	5,943,310	128,165	6,071,475

現金及び現金同等物の期末残高

		(単位:千円)
	—————————— 前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	578,160	615,830
減価償却費	437,277	560,693
減損損失	42,391	8,098
固定資産売却益	-	2,712
持分法による投資損益(は益)	1,441	1,394
固定資産圧縮損 受取利息及び受取配当金	92,040 404	2,027
安取利忌及び支取配当並 子会社清算損益 (は益)	24,464	2,027
支払利息	27,082	51,973
売上債権の増減額(は増加)	64,494	122,707
棚卸資産の増減額(は増加)	7,338	39,625
販売用不動産の増減額(は増加)	500,858	66,218
仕入債務の増減額(は減少)	4,564	14,969
未払金の増減額(は減少)	44,917	3,091
未払費用の増減額(は減少)	797	2,806
預り金の増減額(は減少)	9,327	2,488
未払消費税等の増減額 (は減少)	29,799	73,478
未収消費税等の増減額(は増加)	41,791	44,153
株主優待引当金の増減額(は減少)	34,566	11,008
補助金収入	92,040	-
助成金収入	2,604	400
その他	1,859	18,060
小計	486,663	1,174,356
利息及び配当金の受取額	404	2,027
利息の支払額	27,971	53,577
補助金の受取額	92,040	-
助成金の受取額	2,604	400
法人税等の還付額	194,510	47,756
法人税等の支払額	323,576	50,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	424,674	1,120,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	7 405	
定期預金の払戻による収入	7,425	1 006 067
有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入	760,493 10,315	1,886,967 12,576
無形固定資産の取得による支出	14,534	9,621
差入保証金の回収による収入	15,486	50,873
差入保証金の差入による支出	43,219	40,142
資産除去債務の履行による支出	11,575	2,601
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	-	73,662
収入	05.404	,
子会社の清算による収入	25,464	-
その他	12,957	5,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	784,089	1,807,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	07, 470	44.050
リース債務の返済による支出 気期供入会の純増減額(は減小)	37,470	14,858
短期借入金の純増減額(は減少)	866,484 861,157	1,178,900
長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出	861,157 968,793	3,190,988 1,959,121
を期间八金の返済による支山 配当金の支払額	966,793 88,565	71,270
株式の発行による収入	-	2,282,370
株式の発行による支出	_	18,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	632,812	2,230,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	302	1,261
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	273,699	1,542,330
現金及び現金同等物の期首残高	1,535,482	1,809,182
現金及び現金同等物の期目残同	1 1 809 182	1,009,102

1 1,809,182

1 3,351,512

【注記事項】

- (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
 - 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社バルニバービインターフェイス

株式会社to-Compass

バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社

株式会社バルニバービコンシスタンス

株式会社バルニバービイートライズ(現株式会社BALNIBARBI Roots Creation)

株式会社バルニバービウィルワークス

株式会社バルニバービオーガスト

株式会社BAR Backs Brand

株式会社トウキョウイット(旧株式会社バルニバービLeap Time)

株式会社アワエナジー

株式会社PIATTIBELLA

株式会社エナビードゥーエ

株式会社ヒトハナサカス

2024年 8 月より株式会社バルニバービLeap Timeの名称を株式会社トウキョウイットに変更し、2025年 8 月より株式会社バルニバービイートライズの名称を株式会社 B A L N I B A R B I R o o t s C r e a t i o n に変更しております。

連結範囲の変更

2025年3月11日付の取締役会において株式会社エナビードゥーエの普通株式全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年3月14日に普通株式全株式を取得したため連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、株式会社ヒトハナサカスを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)OPAS

㈱ジョイパーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためで あります。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の状況 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数 2社

・非連結子会社の名称 (株) OPAS、(株) ジョイパーク

・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う

額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から

除外しております。

(3) 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、持分法を適用していたSBI地域開発合同会社の清算が 結了したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。 3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

口 棚卸資産

製品

総合原価計算による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~47年

工具、器具及び備品 2年~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 株主優待引当金

株主優待の利用による費用に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上 しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引として、飲食店におけるサービスの提供及び不動産の販売を行っております。

飲食店におけるサービスの提供による収益は、店舗において顧客からの注文に応じて、飲食サービス を提供した時点で収益を認識しております。

不動産の販売における収益は、顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引き渡しを行う履行 義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引き渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時 点において収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額であり、取引の対価は履行義務を充足してから、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.販売用不動産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した販売用不動産の金額 1.428.331千円 その他の情報

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳 簿価額を下回っている販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。

正味売却価額は、社外の不動産鑑定の専門家による評価又は近隣の取引事例等に基づき算定 なお、 しております。

将来の不動産市況の変動等により正味売却価額が大きく変動した場合には、翌連結会計年度以降の 連結財務諸表において販売用不動産評価損の計上が必要になる可能性があります。

2.固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

3,862,578千円 有形固定資産 無形固定資産 331,921千円 減損損失 42,391千円

その他の情報

当社グループは、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループ に分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来 キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損 失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定 の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受 け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3 . 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額 594,016千円

その他の情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより 繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高等を含む課税所 得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を元に見積もっております。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響 を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に 重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.販売用不動産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した販売用不動産の金額 2,217,170千円

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳 簿価額を下回っている販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用して

おります。 おります。 なお、不動産の正味売却価額は、外部専門家が不動産鑑定評価基準に準じ算定した評価結果等を基 なお、不動産の正味売却価額は、外部専門家が不動産鑑定評価基準に準じ算定した評価結果等を基

なの、不動産の正味元却価額は、外部等门家が不動産鑑定評価基準に準じ算定した評価結果等を基礎に算出しており、不動産鑑定評価基準に準ずる評価における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価等であります。 正味売却価額の算定基礎となった不動産鑑定評価基準に準ずる評価は、将来の不動産市況の動向の影響を受ける可能性があります。当該影響により、正味売却価額が低下した結果、翌年度において、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において販売用不動産評価損の計上が必要になる可能性がありま

2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 4,871,594千円 無形固定資産 340,827千円 内、土地又は建物を有する店舗の資産 2.037.719千円 減損損失 8,098千円 内、土地又は建物を有する店舗にかかる減損損失 - 千円

その他の情報

当社グループは、原則として、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っており、店舗の営業活動から生じる営業損益が継続してマイナスとなっている場合等に、当該店舗に係る固定資産に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候がある場合には、固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、差額を減損損失として計上しております。減損損失の測定における「回収可能価額」は、「正味売却可能価額」又は「使用価値」のいずれか高い金額を採用して

おります。 減損の兆候があると判断した土地又は建物(以下「不動産」という。)を有する店舗のうち、正味売却価額を回収可能価額として評価している店舗については、不動産に係る不動産鑑定土の評価を基礎とした正味売却価額が用いられております。 当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる等の事象が発生した当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる等の事象が発生した当社がループの不動産を有する店舗については、減損の兆候に該当するものが含まれると判断いたし

ました。

ました。 減損の兆候があると判断した不動産を有する店舗は、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの比較を行っております。不動産を有する店舗は正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。 不動産の正味売却価額は、外部専門家が不動産鑑定評価基準に準じ算定した評価結果等を基礎に算出しており、不動産鑑定評価基準に準ずる評価における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価等であります。 正味売却価額の算定基礎となった不動産鑑定評価基準に準ずる評価は、将来の不動産市況の動向の影響を受ける可能性があります。 当該影響により、正味売却価額が低下した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を与るる可能性があります。 える可能性があります。

3.繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額 520.730千円

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより 繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高等を含む課税所 得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を元に見積もっております。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響 を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に 重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下 「2022年改正 会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準 第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに 定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はあり ません。

でまた。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首 から適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準 委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1	非連結子会社及び関連会社に対するものは、	次のとおりであります。

1 非連結子会社及び関連会社	に対するものは、次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
投資有価証券 (株式等)	170,008千円	1,550千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、	次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
建物及び構築物	4,434千円	4,088千円
借地権	198,059	188,872
計	202,493	192,960
担保付債務は、次のとおり	であります。	
	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	91,578千円	24,912千円
長期借入金	70 700	53,868
区	78,780	
計 3 当座貸越契約	170,358	78,780
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資	170,358 金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資 ます。この契約に基づく借	170,358 金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日)
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資ます。この契約に基づく借	170,358 金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 1,500,000千円	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日) 1,590,000千円
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資ます。この契約に基づく借 当座貸越限度額の総額 借入実行残高 差引額	170,358 金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 1,500,000千円 866,484	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日) 1,590,000千円 537,584 1,052,416
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資ます。この契約に基づく借 当座貸越限度額の総額 借入実行残高 差引額 4 有形固定資産に係る補助金	金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 1,500,000千円 866,484 633,515 の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次の 前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日) 1,590,000千円 537,584 1,052,416 ひとおりであります。 当連結会計年度 (2025年7月31日)
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資ます。この契約に基づく借 当座貸越限度額の総額 借入実行残高 差引額	170,358 金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 1,500,000千円 866,484 633,515 の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次の 前連結会計年度	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日) 1,590,000千円 537,584 1,052,416
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資ます。この契約に基づく借 当座貸越限度額の総額 借入実行残高 差引額 4 有形固定資産に係る補助金 建物及び構築物	金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 1,500,000千円 866,484 633,515 の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次の 前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日) 1,590,000千円 537,584 1,052,416 ひとおりであります。 当連結会計年度 (2025年7月31日) 200,256千円
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資ます。この契約に基づく借意ます。この契約に基づく借意を受ける。 当座貸越限度額の総額借入実行残高差引額 4 有形固定資産に係る補助金建物及び構築物工具、器具及び備品計	金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 1,500,000千円 866,484 633,515 の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次の 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 200,256千円 12,039	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日) 1,590,000千円 537,584 1,052,416 ひとおりであります。 当連結会計年度 (2025年7月31日) 200,256千円 12,039 212,296
計 3 当座貸越契約 当社グループは、運転資ます。この契約に基づく借意ます。この契約に基づく借意を受ける。 当座貸越限度額の総額借入実行残高差引額 4 有形固定資産に係る補助金建物及び構築物工具、器具及び備品計	金の効率的な調達を行うために取引銀行 4 入未実行残高は次のとおりであります。 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 1,500,000千円 866,484 633,515 の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次の 前連結会計年度 (2024年 7 月31日) 200,256千円 12,039 212,296	行と当座貸越契約を締結しており 当連結会計年度 (2025年7月31日) 1,590,000千円 537,584 1,052,416 ひとおりであります。 当連結会計年度 (2025年7月31日) 200,256千円 12,039 212,296

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から 生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	
人件費	3,957,491千円	4,240,021千円	
地代家賃	1,305,695	1,325,839	
消耗品費	515,569	550,714	
減価償却費	386,140	476,582	
賞与引当金繰入額	6,932	8,467 40,892	
株主優待引当金繰入額	34,566		
水道光熱費	569,636	643,760	
3 固定資産売却益の内容は次のと	おりであります。		
	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	
車両運搬具	- 千円	2,712千円	
計	-	2,712	

4 減損損失

当社グループは以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(6店舗)	建物及び構築物	8,170千円
· 朱尔即	一位部(り位部)	その他	10,103千円
大阪府	店舗(3店舗)	建物及び構築物	9,693千円
✓ HX NJ	一位部(3位部)	その他	4,509千円
京都府	店舗(2店舗)	建物及び構築物	1,581千円
次即加	冶碲(2 冶碲) 	その他	2,713千円
滋賀県	rt 全 / 1 rt 全)	建物及び構築物	4,555千円
松 貝乐	店舗(1店舗)	その他	360千円
福岡県	 店舗 (1 店舗)	建物及び構築物	- 千円
油	冶碲(「冶碲) 	その他	331千円
茨城県	店舗(1店舗)	建物及び構築物	- 千円
次 纵 宗	店舗(1店舗) 	その他	372千円

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

場所	所 用途 種類		減損損失	
東京都		建物及び構築物	198千円	
宋京即 	店舗(3店舗)	その他	2,893千円	
+%存	店舗(3店舗)	建物及び構築物	464千円	
大阪府 	/	その他	3,488千円	
滋賀県	店舗(2店舗)	建物及び構築物	- 千円	
<i>i</i>	冶랢(2 冶랢) 	その他	976千円	
	店舗 (1 店舗)	建物及び構築物	- 千円	
京都府 	/应砽(/应砽 <i>)</i> 	その他	77千円	

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナス等である資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率を算定せず、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,023,880	1	-	9,023,880
合計	9,023,880	1	-	9,023,880
自己株式				
普通株式	167,405	1		167,405
合計	167,405	-	-	167,405

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	66,423	7.50	2023年7月31日	2023年10月26日
2024年 2 月28日 取締役会	普通株式	22,141	2.50	2024年 1 月31日	2024年 4 月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	44,282	利益剰余金	5.00	2024年 7 月31日	2024年10月30日

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	12010010 100001		P#11 - 11 1 - 3 P1	
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,023,880	1,938,500	1	10,962,380
合計	9,023,880	1,938,500	-	10,962,380
自己株式				
普通株式	167,405	1	1	167,405
合計	167,405	-	-	167,405

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	44,282	5.00	2024年7月31日	2024年10月30日
2025年 2 月27日 取締役会	普通株式	26,987	2.50	2025年1月31日	2025年4月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
	年10月25日 持株主総会	普通株式	53,974	利益剰余金	5.00	2025年7月31日	2025年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	
現金及び預金勘定	1,851,757千円	3,394,087千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	42,575	42,575	
	1,809,182	3,351,512	

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

株式取得により新たに株式会社エナビードゥーエを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに 株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	860,241千円
固定資産	20,527千円
のれん	28,759千円
流動負債	861,718千円
固定負債	47,710千円
株式の取得価額	100千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	73,762千円
差引:連結範囲の変更を伴う株式取得による収入	73,662千円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
保有目的の変更により固定資産から販売用不 動産に振り替えた金額	141,919千円	- 千円
保有目的の変更により販売用不動産から固定 資産に振り替えた金額	1,165,825	-

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店運営事業における店舗設備(「建物及び構築物」「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動 リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ 取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	3,327,630	3,328,642	1,012
負債計	3,327,630	3,328,642	1,012

当連結会計年度(2025年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	4,559,496	4,555,579	3,916
負債計	4,559,496	4,555,579	3,916

- (*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (*3)市場価格のない株式、その他これに準ずる金融商品等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
非上場株式等	171,008	1,550
差入保証金	704,319	695,287

これらについては、市場価格がない株式等により、時価開示の対象とはしておりません。

(注)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	941,558	734,892	594,892	574,092	195,381	286,814

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,003,438	868,068	1,413,948	383,561	258,116	632,365

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)				
区刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
長期借入金	-	3,328,642	-	3,328,642	
負債計	-	3,328,642	-	3,328,642	

当連結会計年度(2025年7月31日)

区八	時価 (千円)					
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
長期借入金	-	4,555,579	-	4,555,579		
負債計	-	4,555,579	-	4,555,579		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年7月31日)

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額171,008千円)のみであり、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年7月31日)

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,550千円)のみであり、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
操延税金資産		
未払事業税	3,964千円	14,222千円
未払事業所税	3,842	3,793
減価償却費超過額	277,472	242,754
資産除去債務	212,428	217,251
税務上の繰越欠損金 (注) 2	98,263	34,078
その他	61,705	69,472
繰延税金資産小計	657,675	581,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	10,593	13,262
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,941	3,681
評価性引当額小計	14,534	16,944
操延税金資産合計 -	643,141	564,628
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	49,125	43,897
連結子会社の評価差額	<u>-</u>	11,703
繰延税金負債合計	49,125	55,600
繰延税金資産(負債)の純額	594,016	509,027

(注) 1.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年8月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることによりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税 金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、連結会計年度末の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,108千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。 2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	1	ı	1	-	98,263	98,263
評価性引当額	-	ı	ı	ı	-	10,593	10,593
繰延税金資産	-	-	-	-	-	87,669	2 87,669

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2) 税務上の繰越欠損金98,263千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産87,669千円を計上し ております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	ı	-	-	-	34,078	34,078
評価性引当額	-	ı	-	-	ı	13,141	13,141
繰延税金資産	-	1	-	-	-	20,936	2 20,936

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2) 税務上の繰越欠損金34,078千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20,936千円を計上し ております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
法定実効税率	30.6%	 法定実効税率と税効果会
(調整)		計適用後の法人税等の負
住民税均等割	1.6	担率との間の差異が、法
受取配当金等永久に損金算入されない項目	1.2	定実効税率の100分の5
法人税等の特別控除	-	以下であるため、注記を
評価性引当額の増減	25.1	省略しております。
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月11日付の取締役会において株式会社エナビードゥーエの普通株式全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年3月14日に普通株式全株式を取得しております。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社エナビードゥーエ 事業内容:不動産の売買・賃貸・管理・保有・処分

企業結合を行った主な理由

株式会社エナビードゥーエを子会社化すること及び、当社からエナビードゥーエへの貸付とエナビードゥーエから金融機関への借入を完済することによる金利コストの低減などにより、開発エリアにおける当社の支払家賃を圧縮し、損益の改善を図るものであります。

企業結合日 2025年 3 月14日

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 2025年3月15日から2025年7月31日
- (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金及び預金100千円取得原価100千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 28,759千円

発生原因 主として今後の事業展開によって期待される超過収益であります。

償却方法及び償却期間 3年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	860,241千円
固定資産	20,527千円
資産合計	880,768千円
流動負債	861,718千円
固定負債	47,710千円
負債合計	909,428千円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及び算定方法

影響の概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主に不動産賃貸借契約の契約期間・主たる資産の耐用年数等を勘案した3~10年と見積り、割引率は0.00%~1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O				
	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)			
期首残高	672,464千円	694,663千円			
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,068	24,335			
時の経過による調整額	308	328			
資産除去債務の履行による減少額	11,575	2,601			
その他増減額(は減少)	601	26,382			
期末残高	694,663	690,344			

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会 計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、契約資産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループは、サービス別に、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎として報告セグメントを決定し、以下の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
レストラン事業	飲食店の運営及びECサイトの運営事業
エステートビルドアップ事業	地方創再生ネットワーク形成の推進事業及び不動産の開発事業等

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計 上額(注)1	
売上高						
関東	5,580,814	-	5,580,814	-	5,580,814	
関西	5,207,348	1,323,561	6,530,910	-	6,530,910	
その他	868,222	323,981	1,192,204	-	1,192,204	
顧客との契約から生じる収益	11,656,385	1,647,543	13,303,929	-	13,303,929	
その他の収益	149,058	-	149,058	-	149,058	
外部顧客への売上高	11,805,443	1,647,543	13,452,987	-	13,452,987	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	263,887	-	263,887	263,887	-	
計	12,069,331	1,647,543	13,716,874	263,887	13,452,987	
セグメント利益	436,238	211,695	647,933	-	647,933	
セグメント資産	7,253,914	2,898,683	10,152,598	19,137	10,171,735	
その他の項目						
減価償却費	340,139	97,138	437,277	-	437,277	
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額(注)3	1,094,524	1,255,378	2,349,902	-	2,349,902	

- (注)1.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
 - 2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 - 3.エステートビルドアップ事業の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の内、1,165,825千円は、保有目的の変更により、販売用不動産から有形固定資産へ振り替えております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

,	1	単·	欱		工	ш)
(里'	11/	- 1	$\overline{}$	т)

		報告セグメント	÷国 市位 空石	 連結財務諸表計		
	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	合計	調整額 (注)2	上額(注)1	
売上高						
関東	5,882,235	-	5,882,235	-	5,882,235	
関西	5,781,135	1,290,604	7,071,740	-	7,071,740	
その他	972,028	317,047	1,289,076	-	1,289,076	
顧客との契約から生じる収益	12,635,399	1,607,652	14,243,052	1	14,243,052	
その他の収益	87,858	5,856	93,714	-	93,714	
外部顧客への売上高	12,723,258	1,613,508	14,336,766	-	14,336,766	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	309,102	-	309,102	309,102	-	
計	13,032,361	1,613,508	14,645,869	309,102	14,336,766	
セグメント利益	545,885	92,785	638,671	•	638,671	
セグメント資産	9,049,159	4,464,962	13,514,122	22,729	13,536,851	
その他の項目						
減価償却費	411,459	149,233	560,693	-	560,693	
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	808,547	705,425	1,513,973	-	1,513,973	

- (注)1.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
 - 2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

- 1.製品及びサービスごとの情報
 - 「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	全社・消去	合計
減損損失	42,391		-	42,391

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:千円)

	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	全社・消去	合計
減損損失	8,098	1	1	8,098

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	レストラン事 業	エステートビル ドアップ事業	合計	その他	主社・府公	口前
当期償却額	-	3,994	3,994	-	-	3,994
当期未残高	-	24,765	24,765	-	-	24,765

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主 (会社等)	(株)HUMO	東京都港区	500	有価証券管 理、運用	(被所有) 直接 26.7	役員の兼務	不動産取引 (注)	74,291		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)不動産の購入価額については、不動産鑑定士の調査価格を参考に決定しております。取引条件の妥当性について は、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり純資産額	372.99円	550.56円
1 株当たり当期純利益	60.77円	41.44円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	538,220	428,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	538,220	428,817
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,856,475	10,347,546

【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	866,484	537,584	1.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	941,558	1,003,438	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,773	1,751	1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,386,071	3,556,058	1.25	2026年~2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,751	-	1	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,210,639	5,098,831	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	868,068	1,413,948	383,561	258,116

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復 義務	694,663	24,664	28,983	690,344

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度			
売上高(千円)	6,962,051	14,336,766			
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	208,732	615,830			
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	124,906	428,817			
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	12.61	41.44			

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	997,438	2,530,286
売掛金	683,439	806,641
商品	172,884	210,066
貯蔵品	33,560	35,981
前渡金	27,006	20,783
販売用不動産	1,260,339	1,304,178
前払費用	з 151,515	з 157,301
未収還付法人税等	34,044	-
未収消費税等	39,872	-
関係会社短期貸付金	-	з 860,000
その他	з 61,005	3 227,827
流動資産合計	3,461,105	6,153,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 42,145,816	1, 4 2,441,537
構築物	206,638	209,586
機械及び装置	5,803	6,986
車両運搬具	57,140	46,727
工具、器具及び備品	4 652,112	4 728,857
土地	731,296	1,164,357
リース資産	7,734	1,201
建設仮勘定	54,304	255,022
有形固定資産合計	3,860,846	4,854,276
無形固定資産		
借地権	1 312,423	1 295,288
ソフトウエア	5 16,181	5 17,684
その他	3,316	3,089
無形固定資産合計	331,921	316,061
投資その他の資産		,
投資有価証券	1,000	100
関係会社株式	172,830	173,830
関係会社出資金	170,000	-
長期未収入金	10,219	993
長期前払費用	5,816	7,596
差入保証金	704,319	731,044
繰延税金資産	581,629	508,243
その他	11,482	8,733
投資その他の資産合計	1,657,298	1,430,541
固定資産合計	5,850,066	6,600,879
操延資産	2,000,000	3,000,010
株式交付費	-	13,473
繰延資産合計	-	13,473
資産合計	9,311,172	12,767,421

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,901	350,870
短期借入金	2, з 1,361,311	2, 3 1,127,692
1 年内返済予定の長期借入金	1 909,710	1 973,486
リース債務	14,773	1,751
未払金	з 781,331	₃ 801,289
未払費用	з 38,018	34,334
未払法人税等	-	69,754
未払消費税等	-	126,980
賞与引当金	935	1,054
株主優待引当金	34,566	45,575
資産除去債務	7,808	-
その他	з 409,795	68,290
流動負債合計	3,894,153	3,601,079
固定負債		
長期借入金	1 2,228,661	1 3,438,080
リース債務	1,751	-
資産除去債務	686,855	690,344
その他	101,529	62,240
固定負債合計	3,018,797	4,190,665
負債合計	6,912,951	7,791,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	466,825	1,608,010
資本剰余金		
資本準備金	781,664	1,922,849
その他資本剰余金	33,424	33,424
資本剰余金合計	815,088	1,956,273
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,288,904	1,583,988
利益剰余金合計	1,288,904	1,583,988
自己株式	172,596	172,596
株主資本合計	2,398,221	4,975,675
純資産合計	2,398,221	4,975,675
負債純資産合計	9,311,172	12,767,421

税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

法人税、住民税及び事業税

₹ 注意		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
	13,456,940	14,337,668
売上原価	3,503,062	3,625,788
売上総利益	9,953,877	10,711,880
販売費及び一般管理費	1, 29,419,850	1, 2 10,191,809
営業利益	534,026	520,071
営業外収益		
受取利息	1 399	1 5,830
為替差益	682	1,027
受取保険金	23,829	2,756
受取配当金	1 13,000	1 35,000
違約金収入	8,006	10,254
その他	12,215	8,353
	58,134	63,222
営業外費用	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
支払利息	1 26,969	1 53,092
シンジケートローン手数料	2,333	2,000
支払手数料	5,000	-, -
新株発行費	-	5,168
その他	10,020	6,358
三型	44,322	66,619
経常利益	547,837	516,674
特別利益		
固定資産売却益	-	з 2,712
抱合せ株式消滅差益	121,146	, -
補助金収入	92,040	-
子会社清算益	24,464	-
受取和解金	<u>-</u>	19,204
特別利益合計	237,650	21,916
特別損失		,
減損損失	42,391	8,098
固定資産圧縮損	92,040	, <u> </u>
固定資産売却損	-	411
固定資産除却損	-	2,180
契約解約損	48,702	17,200
その他	2,175	2,835
特別損失合計	185,308	30,725
イソ コーナイン (共日 / ナイ・) / 4		

600,179

63,755

64,379

624 600,804 507,865

68,124 73,386

141,511

366,354

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本						(+12:113)		
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金 利益剰余金 自己株式 株主	株主資本合計	純資産合計		
		貝平华湘立	剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	466,825	781,664	33,424	815,088	776,664	776,664	172,596	1,885,981	1,885,981
当期変動額									
剰余金の配当					88,565	88,565		88,565	88,565
当期純利益					600,804	600,804		600,804	600,804
当期変動額合計	-	-	-	-	512,239	512,239	-	512,239	512,239
当期末残高	466,825	781,664	33,424	815,088	1,288,904	1,288,904	172,596	2,398,221	2,398,221

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
			資本剰余金		利益乗	削余金				
	資本金			その他資本	その他資本「資本剰余金」	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	466,825	781,664	33,424	815,088	1,288,904	1,288,904	172,596	2,398,221	2,398,221	
当期変動額										
剰余金の配当					71,270	71,270		71,270	71,270	
新株の発行	1,141,185	1,141,185		1,141,185				2,282,370	2,282,370	
当期純利益					366,354	366,354		366,354	366,354	
当期変動額合計	1,141,185	1,141,185	-	1,141,185	295,084	295,084	-	2,577,454	2,577,454	
当期末残高	1,608,010	1,922,849	33,424	1,956,273	1,583,988	1,583,988	172,596	4,975,675	4,975,675	

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a . 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b . 棚卸資産

・商品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの

方法により算定)

・貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの

方法により算定)

・販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下

げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

3~47年

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額

を計上しております。

株主優待引当金 株主優待の利用による費用に備えるため、翌事業年度において発生する

と見込まれる額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引として、飲食店におけるサービスの提供及び不動産の販売を行っております。

飲食店におけるサービスの提供による収益は、店舗において顧客からの 注文に応じて、飲食サービスを提供した時点で収益を認識しておりま す。

不動産の販売における収益は、顧客との不動産売買契約書に基づき当該 不動産の引き渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動 産を引き渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において 収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額であり、取引の対価は履行義務を充足してから、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間にわたり均等償却をしております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な 取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.販売用不動産の評価

前事業年度の財務諸表に計上した販売用不動産の金額 1,260,339千円

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。 なお、正味売却価額は、社外の不動産鑑定の専門家による評価又は近隣の取引事例等に基づき算定しております。

将来の不動産市況の変動等により正味売却価額が大きく変動した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において販売用不動産評価損の計上が必要になる可能性があります。

2.固定資産の減損

前事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 無形固定資産 減損損失 その他の情報 3,860,846千円 331,921千円 42,391千円

当社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

前事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額 581,629千円 その他の情報

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高等を含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を元に見積もっております。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.販売用不動産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した販売用不動産の金額 1,304,178千円

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)に関する注記 1.販売用不動産の評価」に記載した内容と同一であります。

2.固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 4,854,276千円 無形固定資産 316,061千円 内、土地又は建物を有する店舗の資産 2,037,719千円 減損損失 8,098千円 内、土地又は建物を有する店舗にかかる減損損失 - 千円

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)に関する注記 2.固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額 508,243千円

その他の情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)に関する注記 3.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次	欠のとおりであります。
---------------	-------------

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
建物	4,434千円	4,088千円
借地権	198,059	188,872
計	202,493	192,960
担保付債務は、次のとおり	であります。	
	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	91,578千円	24,912千円
長期借入金	78,780	53,868
±1	170,358	78,780
計		

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
当座貸越限度額の総額	1,500,000千円	1,590,000千円
借入実行残高	866,484	537,584
差引額	633,515	1,052,416

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	(2024年7月31日)	(2025年7月31日)
短期金銭債権	29,877千円	888,650千円
短期金銭債務	904,212	1,040,464

前事業年度

4 有形固定資産に係る補助金の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
建物	200,256千円	200,256千円
工具、器具及び備品	12,039	12,039
計	212,296	212,296

5 無形固定資産に係る補助金の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
ソフトウェア	2,040千円	2,040千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

前事業年度 当事業年度 当事業年度 (自 2023年8月1日	17.51.51.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.		
販売費及び一般管理費 3,726,968千円 4,460,511千円 営業取引以外の取引高 営業外収益 13,008 39,296		(自 2023年8月1日	(自 2024年8月1日
営業取引以外の取引高 営業外収益 13,008 39,296		3.726.968千円	4,460,511千円
		, , ,	, ,
営業外費用 2,206 3,102	営業外収益	13,008	39,296
	営業外費用	2,206	3,102

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
人件費	680,302千円	700,119千円
地代家賃	1,327,743	1,387,573
消耗品費	514,203	549,959
業務委託費	3,784,046	4,110,265
減価償却費	400,513	478,696
賞与引当金繰入額	3,015	1,054
株主優待引当金繰入額	34,566	40,892
水道光熱費	566,967	640,627
3 固定資産売却益の内容は次の	とおりであります。	
	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
車両運搬具	- 千円	2,712千円
	-	2,712

(有価証券関係)

前事業年度(2024年7月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式172,830千円、関係会社 出資金170,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式173,830千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
繰延税金資産		
借地権償却超過額	39,888千円	46,441千円
資産除去債務	212,428	217,251
減価償却超過額	278,593	242,754
関係会社株式評価損	917	944
株主優待引当金	10,570	13,936
税務上の繰越欠損金	79,451	15,351
その他	13,642	20,086
繰延税金資産小計	635,491	556,766
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,736	4,626
評価性引当額小計	4,736	4,626
繰延税金資産合計	630,755	552,140
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	49,125	43,897
繰延税金負債合計	49,125	43,897
繰延税金資産の純額	581,629	508,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
法定実効税率(調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	2.1
住民税均等割	0.9	1.0
子会社吸収合併による影響	24.5	-
抱合せ株式消滅差益	6.2	-
税率変更による影響	-	2.6
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	27.9

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年8月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,108千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載した内容と同一であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の 種 類	当期首 残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	当期末 残 高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
	建物	2,145,816	530,289	678 (663)	233,889	2,441,537	1,291,463
	構築物	206,638	20,979	-	18,031	209,586	36,109
	機械及び装置	5,803	2,960	-	1,777	6,986	3,504
	車両運搬具	57,140	14,360	538	24,235	46,727	115,374
有形 固定資産	工具、器具及び備品	652,112	281,455	8,905 (7,368)	195,804	728,857	944,784
	土地	731,296	433,061	-	-	1,164,357	-
	リース資産	7,734	ı	-	6,532	1,201	623,187
	建設仮勘定	54,304	1,373,977	1,173,259	-	255,022	-
	計	3,860,846	2,657,083	1,183,382 (8,032)	480,270	4,854,276	3,014,423
	借地権	312,423	-	-	17,134	295,288	147,574
無形固定資産	ソフトウェア	16,181	9,621	219 (66)	7,899	17,684	45,398
	その他	3,316	1	-	227	3,089	3,121
	計	331,921	9,621	219 (66)	25,261	316,061	196,093

- (注) 1.「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

ガーブ チアーズ オオテマチ	28,907千円
ボンサイ 1877	33.994千円
否否五杯と本家かのや	36,065千円
アンティーカ・ピッツェリア・ダ・ミケーレ 北海道	137,678千円
アマランチャ コテージ ハギング ネイチャー ハウス	151,573千円

構築物

淡路島南エリア	13,701千円
アマランチャ コテージ ハギング ネイチャー ハウス	5,732千円

工具、器具及び備品

絵画	28,663千円
ガーブ チアーズ オオテマチ	25,590千円
アンティーカ・ピッツェリア・ダ・ミケーレ 北海道	24,138千円
アンド オーヴォ	19,434千円
ボンサイ 1877	12,418千円
ガープセントラル	11,743千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	935	1,054	935	1,054
株主優待引当金	34,566	40,892	29,883	45,575

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで				
定時株主総会	毎年10月中				
	毎年 7 月31日				
利の合の配出の甘油口	毎年1月31日				
剰余金の配当の基準日 	毎年7月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	東京都府中市日鋼町Jタワー高層棟 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	東京都府中市日鋼町Jタワー高層棟 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.balnibarbi.com/				
株主に対する特典	(2)優待内容	載された 1 単元 (100株)以上保有の株主 用可能な電子チケット、バルニバービE C サ デナル商品の組み合わせ選択式 優待内容 3,000円電子チケット 6,000円 " 9,000円 " 12,000円 " 15,000円 " 18,000円 " 21,000円 " 24,000円 "			
	1,000株 30,000円 " (b)(1)に加え、応募式抽選会の権利確定日(10月末日、1月末日、4月末日、7月末日)時点において同一株主番号で継続保有している株主向けに応募式抽選会				

- (注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)2024年10月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年10月30日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第34期中)

(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)2025年3月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年9月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2024年10月7日近畿財務局長に提出(株式の一般募集及び売出し) 2024年10月7日近畿財務局長に提出(その他の者に対する割当)

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年10月16日近畿財務局長に提出

2024年10月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年10月16日近畿財務局長に提出

2024年10月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年10月30日近畿財務局長に提出

2024年10月7日に提出した有価証券届出書及び2024年10月16日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年10月31日近畿財務局長に提出

2024年10月7日に提出した有価証券届出書、2024年10月16日に提出した有価証券届出書の訂正届出書及び2024年10月30日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 株式会社バルニバービ(E31815) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月25日

株式会社バルニバービ 取締役会 御中

かがやき監査法人 大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 上田 勝久

指定社員 公認会計士 森本 琢磨 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニパービの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土地又は建物を有する店舗に係る固定資産の減損損失の認識の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されていると おり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されてい る土地又は建物を有する店舗(以下「不動産を有する店 舗」という。)に係る固定資産の帳簿価額は2,037,719千円 たであり、これは総資産の15.1%を占めている。会社は、当 連結会計年度において、減損の兆候がある不動産を有する 店舗について、減損損失を計上していない。

会社は、原則として、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っており、店舗の営業活動から生じる営業損益が継続してマイナスとなっている場合等に、当該店舗に係る固定資産に減損の兆候があると判断している。

減損の兆候がある場合には、固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、差額を減損損失として計上している。減損損失の測定における「回収可能価額」は、「正味売却可能価額」又は「使用価値」のいずれか高い金額を採用している。

減損の兆候があると判断した不動産を有する店舗のうち、正味売却価額を回収可能価額として評価している店舗については、土地、建物に係る不動産鑑定士の評価を基礎とした正味売却価額が用いられている。

不動産鑑定士の評価には、評価手法の選択等の見積りの 不確実性を伴う判断要素が存在し、高い専門的な技能や知 識が要求される。

以上のとおり、不動産を有する店舗について、正味売却 価額に含まれる不動産鑑定士による評価には見積りの不確 実性を有し、高い専門性が必要とされることから、当監査 法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、不動産を有する店舗に係る固定資産の減 損損失の認識に関する正味売却価額に含まれる不動産鑑定 士の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手 続を実施した。

- 経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。
- 不動産調査報告書の閲覧を行い、経営者の利用する専門家に対して質問するとともに、外部の専門家を関与させ、当該不動産調査報告書における評価手法の合理性、インプットデータ及び重要な仮定の適切性を評価した。
- 不動産評価時点から当連結会計年度末までの間に不動産評価額に影響を与える事業環境の変化の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バルニバービの2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バルニバービが2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月25日

株式会社バルニバービ 取締役会 御中

かがやき監査法人 大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 上田 勝久

指定社員 公認会計士 森本 琢磨 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの2024年8月1日から2025年7月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービの2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土地又は建物を有する店舗に係る固定資産の減損損失の認識の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されていると おり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている土地又「土地又は建物を有する店舗に係る固定資産の減損損失の は建物を有する店舗(以下「不動産を有する店舗」とい認識の判定」を監査上の主要な検討事項と判断し、監査上 |う。)に係る固定資産の帳簿価額は2,037,719千円であり、|の対応について記載している。 これは総資産の16.0%を占めている。会社は、当事業年度 |において、減損の兆候がある不動産を有する店舗につい│ 応と実質的に同一の内容であることから、記載を省略す |て、減損損失を計上していない。

会社は、原則として、店舗を独立したキャッシュ・フ ローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行ってお り、店舗の営業活動から生じる営業損益が継続してマイナ |スとなっている場合等に、当該店舗に係る固定資産に減損 の兆候があると判断している。

減損の兆候がある場合には、固定資産から得られる割引 前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る 場合に、帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、差額を 減損損失として計上している。減損損失の測定における 「回収可能価額」は、「正味売却可能価額」又は「使用価 値」のいずれか高い金額を採用している。

減損の兆候があると判断した不動産を有する店舗のう |ち、正味売却価額を回収可能価額として評価している店舗 |については、土地、建物に係る不動産鑑定士の評価を基礎 とした正味売却価額が用いられている。

不動産鑑定士の評価には、評価手法の選択等の見積りの |不確実性を伴う判断要素が存在し、高い専門的な技能や知 識が要求される。

以上のとおり、不動産を有する店舗について、正味売却 価額に含まれる不動産鑑定士による評価には見積りの不確 実性を有し、高い専門性が必要とされることから、当監査 法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、連結財務諸表の監査報告書において、

当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書 以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告 することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。